



BOTTLERS JAPAN HOLDINGS INC.

2024年度 定時株主総会招集ご通知

目次

2024年度定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	10
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役 4名 選任の件	
事業報告	25
連結計算書類	58
計算書類	81
監査報告書	89

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社
証券コード 2579

開催日時

2025年3月26日(水曜日)
午前10時(ログイン開始時刻 午前9時30分)

バーチャルオ nリー株主総会への 出席に関するご案内

本株主総会におきましては、インターネット上でのみ開催するバーチャルオ nリー株主総会の方式を採用しております。
当日ご出席を希望される株主さまは、5頁に記載の「バーチャルオ nリー株主総会ログイン方法のご案内」をご参照のうえ、株主総会にバーチャル出席いただきますようお願い申しあげます。

バーチャルオ nリー株主総会
ログイン方法のご案内

5ページ

Coca-Cola
BOTTLERS JAPAN INC.

Paint it RED!

未来を塗りかえろ。

Mission

すべての人にハッピーなひとときをお届けし、
価値を創造します

Deliver happy moments to everyone
while creating value

Vision

■ すべてのお客さまから選ばれる パートナーであり続けます	■ We are the preferred partner for our customers
■ 持続可能な成長により、市場で勝ちます	■ We win in the market through sustainable growth
■ 常に学びながら成長します	■ We lead a learning culture with commitment to grow
■ コカ・コーラに誇りを持ち、 誰もが働きたいと思う職場をつくります	■ We are the best place to work with pride for Coca-Cola

Values

■ 学ぶ向上心を忘れません	■ Learning
■ 変化を恐れず機敏に行動します	■ Agility
■ 結果を見据え最後までやりきります	■ Result-orientation
■ 誠実と信頼に基づいた気高い志で行動します	■ Integrity

Coca-Cola
BOTTLERS JAPAN HOLDINGS INC.

ハッピーなひとときを、 ボトルから。

We bottle happy moments.

安全・安心な1本をつくり続けたい。
あらゆるシーンで新しいおいしさやハッピーなひとときを届け、
価値を創造し、限りある資源を大切に、次のつくるにつなげたい。

多様な人材が力を合わせ、さまざまな変革を起こすことで、
あふれるほどのハッピーを生み出し、
豊かな生活に貢献できると信じています。

人と地域社会と自然環境に寄り添う仕事をしている誇りと使命を胸に、
今日も私たちは走り続けます。

Coca-Cola Bottlers Japan Holdings is committed to providing quality in every bottle,
delivering great new tastes and happy moments
while creating value for every occasion.
We are committed to conserving limited resources and
achieving a sustainable cycle of production.

With diverse talents working together to accomplish transformation,
we believe that we can create an overflowing of happiness that will enrichen lives.

We continue to drive forward every day with pride in our work
and mission to support people, communities,
and the natural environment.

2020年12月期より、期末の「株主のみなさまへ」を募集ご通知に統合しており、「株主のみなさまへ」は中間期のみ発行しております。
なお、当社ホームページより主要なIR情報が入手いただけますので、ぜひご活用ください。

<https://www.ccbj-holdings.com/ir/> コカ・コーラボトラーズジャパン IR 検索

株主のみなさまへ

平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、2024年を「力強く利益を積み上げる年」と位置づけ、利益の最大化を軸としたトップライン成長戦略の実行や、全社横断的な変革の推進によるコスト削減、事業基盤のさらなる強化などに取り組んでまいりました。その結果、事業利益は、期中に上方修正した計画をさらに上回る、前年比6倍の120億円となりました。中期経営計画「Vision 2028」の達成に向け、大きく前進できたとたいへん嬉しく感じております。

営業分野では、収益性重視の方針のもと、フルリニューアルした「綾鷹」を中心とした新製品展開や、売場の拡大、投資対効果をふまえたマーケティング活動の強化に取り組んでまいりました。また、収益性改善に向けた重要施策として、5月および10月の2回にわたって製品の価格改定を実施しました。製造・物流分野においては、将来の持続的なサプライチェーン体制の構築に努めるとともに、バックオフィスおよびITの分野では、アクセンチュア株式会社との合弁会社「ネオアーク株式会社」とともに、業務プロセスの標準化や自動化のさらなる推進を図ってまいりました。

ESG（環境・社会・ガバナンス）活動としましては、水資源保全やPETボトルリサイクルの推進に関し、カスタマーや行政との協業の取り組みを拡大し、循環型社会形成による環境負荷の低減や協業を通じたビジネス機会の拡大を図ってまいりました。また、人的資本の取り組みを強化すべく、「Vision 2028」に基づき人事戦略を刷新いたしました。DE&I（Diversity, Equity & Inclusion）の推進に向け、環境の整備を行うとともに、カスタマーと共にでのDE&I推進活動にも取り組んでまいりました。これら当社のESGの取り組みは高く評価されており、世界のESG投資の代表的指標「DJSI Asia Pacific」の構成銘柄に、7年連続で選定されました。

さらに、2024年11月に、「Vision 2028」で掲げる株主価値向上に向け、包括的な株主還元策を発表いたしました。2028年までの意欲的な増配計画を織り込んだ配当政策の見直しや、300億円を上限とした自己株式取得、23百万株の自己株式消却といった、かつてない規模の株主還元策であり、このたび2月に発表した株主優待制度の導入とあわせて、中長期的な株主価値の向上を図ってまいる所存です。また、その一環として、配当金につきまして、2024年12月期の期末配当金を前年同期および当初計画と比べ1株当たり3円増額することとし、年間配当金を1株当たり53円といたしました。2025年12月期の配当金につきましても、この包括的な株主還元策における累進配当の方針に基づき、2024年12月期から4円増額の1株当たり57円の計画としており、2年連続の増配を目指してまいります。

2025年は、私たちにとって「利益成長と基盤強化を両立させる年」です。事業利益は、2024年比で約1.7倍の200億円を目指してまいります。トップライン成長戦略や変革の主要施策を着実に実行することにより、これまでの増益トレンドを維持しつつ、将来にわたって安定的に利益を創出できる強固な成長基盤を構築し、「Vision 2028」の目標達成に向かってまい進してまいります。

これからもお客さまから選ばれる存在であり続けるために多様なニーズにお応えし、安全かつ安心な製品をお届けしてまいります。また、企業理念である「すべての人にハッピーなひとときをお届けし、価値を創造する」を実践していくことで、持続的な成長・企業価値の向上を図ってまいります。

株主のみなさまには、今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。みなさまのご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。



代表取締役社長
カリン・ドラガン



連結決算ハイライト (IFRS)

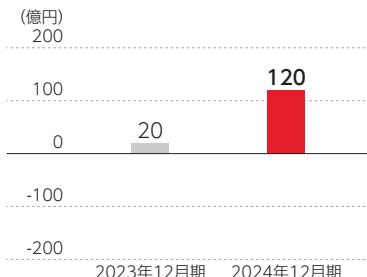
売上収益

8,927 億円



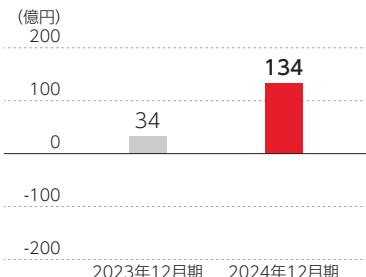
事業利益

120 億円



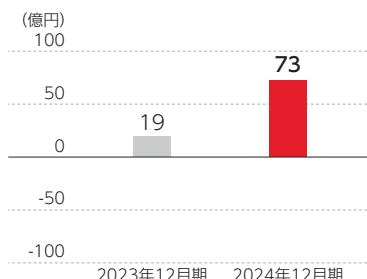
営業利益

134 億円



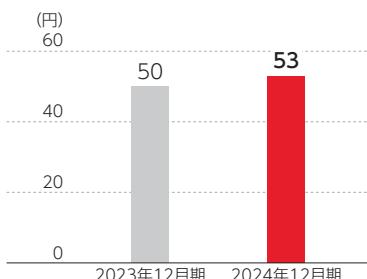
親会社の所有者に帰属する当期利益

73 億円



1株当たり配当金

53 円



年間販売数量

約**5** 億

ケース
※2024年実績



ブランド数

約**40**

ブランド

製品数

600

種類以上



※事業利益は、事業の経常的な業績を計るための指標であり、売上収益から売上原価ならびに販売費及び一般管理費を控除するとともに、その他の収益およびその他の費用のうち経常的に発生する損益を加減算したものです。

株主各位

証券コード 2579
2025年3月4日

(電子提供措置の開始日 2025年2月26日)

東京都港区赤坂九丁目7番1号

Coca-Cola BOTTLERS JAPAN HOLDINGS INC.
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社
代表取締役社長 カリン・ドラガン

2024年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社2024年度定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっております。株主のみなさまの利便性に鑑み、うち一部については書面にて添付しておりますが、電子提供措置事項全体については、インターネット上の下記ウェブサイトに「2024年度定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

当社ウェブサイト▶<https://www.ccbj-holdings.com/ir/stockholder/meeting.php>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

▶<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

※上記東証ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。



なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）またはインターネット等によって事前に議決権行使することができます。書面またはインターネット等による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2025年3月25日（火曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

書面またはインターネット等による議決権行使のご案内

当日出席

書面(郵送)にて

事前に議決権をご行使いただく場合

株主総会参考書類をご検討いただき、
同封の議決権行使書用紙に
賛否をご記入のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。

行使期限
2025年3月25日（火曜日）
午後5時45分到着分まで

インターネット等にて

事前に議決権をご行使いただく場合

【インターネット等による事前の議決権
行使のご案内】をご高覧のうえ、
期限までにご行使ください。

行使期限
2025年3月25日（火曜日）
午後5時45分まで

バーチャルオ nリー株主総会

にて議決権をご行使いただく場合

【バーチャルオ nリー株主総会への出席
に関するご案内】をご高覧のうえ、
開催当日に本株主総会に
ご出席ください。

議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。書面とインターネット等により、事前に重複して議決権をご行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等によって、事前に複数回数、もしくは、パソコンとスマートフォン等で事前に重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

記

日 時	2025年3月26日（水曜日）午前10時（ログイン開始：午前9時30分） ※通信障害等の影響により、万一本株主総会を上記日時に開会することができない場合には、本株主総会は2025年3月27日（木曜日）午前10時に延期することといたします。	
開催方法	本株主総会は法令および当社定款の規定に基づき 場所の定めのない株主総会（バーチャルオンライン株主総会） として開催いたします。 当社指定のウェブサイトを通じてご出席ください。ご出席いただくために必要となる情報、接続方法などの詳細は5ページに記載の「バーチャルオンライン株主総会ログイン方法のご案内」をご高覧ください。なお、本株主総会は、インターネットのみを利用した完全オンラインにて開催するため、株主のみなさまに実際にご来場いただく会場はございません。	
目的事項	報告事項	1. 2024年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2024年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

- 「インターネットを使用することに支障のある株主の利益の確保に配慮することについての方針の内容の概要」については8ページをご参照ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 下記の事項は電子提供措置事項として当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載しているため、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求された株主のみなさまにご送付している電子提供措置事項記載書面には記載しておりません。なお、会計監査人および監査等委員会は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
(1) 事業報告の「企業集団の現況」のうち「主要な事業内容」、「主要な拠点等」、「従業員の状況」および「主要な借入先の状況」
(2) 事業報告の「会社の現況」のうち「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」および「株式会社の支配に関する基本方針」
(3) 連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」
(4) 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

当社ホームページ

<https://www.ccbj-holdings.com/>



以 上



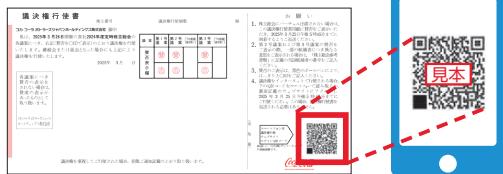
インターネット等による事前の議決権行使のご案内



QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>



- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

「次へすすむ」を
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使
コード」を入力
「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を
入力
実際にご使用に
なる新しいパス
ワードを設定して
ください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による
議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート(専用ダイヤル)
 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家のみなさまへ

機関投資家のみなさまにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

バーチャルオンリー株主総会への出席に関するご案内

本株主総会におきましては、インターネット上でのみ開催するバーチャルオンリー株主総会の方式を採用しております。

当日ご出席を希望される株主さまにおかれましては、次ページに記載の「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法のご案内」をご参照のうえ、本株主総会にバーチャル出席いただきますようお願い申しあげます。

1. 日時

2025年3月26日（水曜日）午前10時

（ログイン開始：午前9時30分）

なお、通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害等が発生する可能性がございます。

このような通信障害等の影響により、株主総会の開催が困難と当社が判断した場合には、招集ご通知2ページに記載のとおり、本株主総会を後日に延期または続行させていただくことがございます。

万が一、本株主総会の開催が困難となった場合には、当社ウェブサイト (<https://www.ccbj-holdings.com/>) にて速やかに株主のみなさまへお知らせいたします。

また、そのほか本株主総会の運営に関して変更が生じた場合についても、当社ウェブサイト (<https://www.ccbj-holdings.com/>) にて変更内容をお知らせいたします。

2. ログイン時に必要な情報について（IDおよびpassword）

視聴には、IDおよびpasswordのご入力が必要となります。同封の通知書をご確認ください。（その他必要情報は次ページ以降をご参照ください。）

ログインIDおよびpasswordについて



ID
password

視聴には、同封の「ID・password通知書」に記載のIDおよびpasswordのご入力が必要となります。

バーチャルオ nリー株主総会ログイン方法のご案内

1. 日時

2025年3月26日（水曜日）午前10時
(ログイン開始：午前9時30分)

2. ログイン方法

- (1) 配信サイトに以下URLまたはQRコードよりアクセス

<https://web.lumiagm.com/163036741>

※ミーティングIDは「163-036-741」です。



- (2) 言語選択を「日本語」または「English」にする

- (3) 「バーチャル株主総会ご出席のご注意」を最後までお読みいただき「上記事項に同意する」にチェックし
『同意する』をクリック

- (4) ID・パスワードをご入力：同封の「ID・パスワード通知書」をご確認ください。

ID・パスワードは株主さまごとに異なります。

当該通知書を紛失した場合、「6. お問い合わせについて」に記載のお問い合わせ先にご連絡ください。

なお、「ID・パスワード通知書」の再発行は可能ですが、2025年3月18日（火曜日）午後5時までの
お申し込みが必要となります。期限経過後の再発行および口頭でのご回答はできかねますので
あらかじめご了承ください。



ログインID _____

同封の「ID・パスワード通知書」に記載の
IDおよびパスワードをご入力ください。

ログインPW _____

バーチャル株主総会に出席する

- (5) ログインID、ログインPWをご入力後「バーチャル株主総会に出席する」を押してください。
開会時刻となる2025年3月26日（水曜日）午前10時までお待ちください。

事前のお手続き（事前のご質問の受付および代理出席）

1. 事前のご質問の受付について

本株主総会の目的事項に関して、事前にご質問い合わせいただくことが可能です。株主さまのご関心が高い事項につきましては、本株主総会で取り上げさせていただく予定です。

事前のご質問を送信いただく場合は、前ページの「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法のご案内」をご参照のうえ、以下に記載の事前質問受付期間にログインください。

ログイン後、画面上部のボタンのうち、「事前質問」タブより、事前のご質問を送信いただけます。

また、事前のご質問は書面でもお寄せいただけます。事前のご質問を記載のうえ、以下に記載の送付先までご送付ください。

(事前質問受付期間)

2025年3月4日（火曜日）午前10時 から 2025年3月19日（水曜日）午後5時まで

(送付先)

〒107-6311

東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社 株主総会事務局宛

2. 代理出席について

代理人による本株主総会に出席を希望される株主さまは、法令および定款等の定めに従い、議決権を有する他の株主さま1名に委任いただきますようお願いいたします。

代理人によりバーチャル出席する場合、株主総会に先立って、当社に「代理権を証明する書面（委任状）」等のご送付が必要となりますので、以下の送付先までご送付ください。

委任状様式をダウンロードする場合、前ページの「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法のご案内」をご参照のうえ、ログインください。

ログイン後、画面上部のボタンのうち、一番右の「書類」タブより、委任状の様式をダウンロードいただけます。

(提出期限)

2025年3月19日（水曜日）午後5時 必着

(送付先)

・電子メール：BJH_AGM@ccbji.co.jp

・郵送 : 〒107-6211

東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社 株主総会事務局宛

ご注意事項など

1. 議決権行使の取り扱いの内容

(1) 当日の議決権行使方法

当社指定のウェブサイトにログイン後、議長の指示に従って、「議決権行使」タブより議案の賛否をご表示ください。

(2) 事前の議決権行使と株主総会当日の議決権行使との関係

事前に書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行使された株主さまがバーチャル出席により当日ご出席された場合には、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使は無効といいたします。

事前に議決権行使のうえ、当日バーチャル出席されたものの、当日の議決権行使が確認されなかつた場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

2. ご質問および動議について

バーチャルオンリー株主総会にご出席いただきますと、オンライン上でご質問および動議をご提出いただけます（受付は当社指定のウェブサイトよりテキストをご入力いただく形で行います。）。

ご質問につきましては、質問時間には限りがあることおよび円滑な議事進行の観点から、おひとりにつき3問まで、文字数は250文字以内にまとめてお送りいただくこといたします。

いただいたご質問について、時間等の関係上全てに回答できない場合があり、その場合には、本株主総会の目的事項に関する質問であり、他の質問と重複しないものを中心に取りあげることいたしますので、あらかじめご了承ください。

動議につきましても、円滑な議事進行の観点から、1提案当たり250文字以内にまとめてお送りいただくこといたしますので、あらかじめご了承ください。

3. 通信方法に係る障害に関する対策についての方針の内容の概要について

- (1) 通信の方法に係る障害に関する対策として、余裕のあるキャパシティを有する等、開催時点で株主にとって安全かつ利便性の高い措置が講じられたシステムを利用します。
また、株主総会当日の運用に際しては、通信障害対応が可能な専門スタッフを配置します。
- (2) 通信障害等に関する対策として、予備回線へ切り替える等の代替手段を準備します。
また、通信障害等が発生した場合には、障害の程度により、速やかに予備回線に切り替えを行います。
- (3) 通信障害により議事に著しい支障が生じた場合に備え、株主総会冒頭に、延会または継続会に関する議長一任決議についてお諮りいたします。
当該決議に基づき、議長が後日に延期または続行の決定を行った場合には、速やかに当社ホームページ (<https://www.ccbj-holdings.com/>) に掲載し株主のみなさまへ周知します。
- (4) 通信障害等が生じた場合に備えて、通信障害時の対応方針、意思決定方法および株主のみなさまへの周知方法を含む具体的な対処シナリオを作成しております。
著しい通信障害発生時にはシナリオに基づき対応を行い、スムーズな株主総会運営に努めます。

4. 本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法としてインターネットを使用することに支障のある株主の利益の確保に配慮することについての方針の内容の概要

議決権の行使をご希望の株主さまのうち、インターネットを使用することに支障のある株主さまにおかれましては、書面により事前に議決権をご行使くださいますよう、何卒お願い申しあげます。

また、インターネットを使用することに支障のある株主さまにおかれましては、電話会議システム専用番号へ電話をかけていただくことで、音声により議事進行をお聴きいただくことが可能になります。電話会議システムのご利用には事前申込が必要となります。なお、電話会議システムを通じては、議事進行を音声で聞くことができるのみであり、議決権行使することはできませんので、議決権の行使をご希望の株主さまにおかれましては、書面による事前の議決権行使をお願い申しあげます。

なお、音声聴取に係る通信料は株主さまご自身でご負担ください。

【電話会議システムのお申込方法】

お電話もしくは電子メールよりお申込みを受付いたします。

ご希望の株主さまは、議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」、「氏名」および「電話番号」ならびに電話会議システム利用希望の旨を下記電話番号への電話もしくは電子メールでご連絡ください。株主総会事務局から、別途、詳細をご連絡させていただきます。

- ・受付期間 : 2025年3月4日（火曜日）午前9時 から 2025年3月19日（水曜日）午後5時まで
- ・電話番号 : 0120-245-022（バーチャルオンライン株主総会ヘルプデスク）
- ・電子メール : BJH_AGM@ccbj.co.jp

5. その他の注意事項について

当社は、本株主総会の開催に当たり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、株主さまがご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主さまご自身の通信環境等を原因として、株主さまがバーチャル出席できない場合や議決権行使できない場合もございます。

当社として、このような通信トラブルにより株主さまが被った不利益に関しては一切の責任を負いかねますことをご了承ください。

ライブ配信の撮影、録画、録音、保存およびSNSなどでの投稿等はご遠慮いただきますよう、お願い申しあげます。

本株主総会は日本語と英語でライブ配信を行う予定です。

株主さまにおかれましては、ライブ配信上で日本語と英語の同時通訳による音声に切り替えてご視聴いただけます。

なお、本株主総会への出席に必要となる通信機器類および一切の費用は株主さまのご負担とさせていただきます。

バーチャルオンライン株主総会にご出席の際の推奨視聴環境は以下のとおりです。

	パソコン		スマートフォン	
	Windows	Mac	Android	iOS
OS	Windows 11 Windows 10	macOS 最新版	Android 5以上	iOS11以上
ブラウザ	Microsoft Edge Google Chrome Mozilla Firefox	Safari	Chrome	Safari

※ ブラウザは最新バージョンをご利用ください。

※ 1 Mbps以上の安定した通信スピードが必要です。高画質の動画をストリームするために5 Mbps以上の高速インターネットプランの使用を推奨いたします。

6. お問い合わせについて

本株主総会へのご出席/ご質問の方法および議決権行使システム等に関するお問い合わせ

バーチャルオンライン株主総会ヘルプデスク TEL：0120-245-022

《受付時間》

2025年3月4日(火曜日)～2025年3月25日(火曜日) 平日午前9時～午後5時 ※土日休日を除く
株主総会当日 午前9時～配信終了まで

ログイン時に必要な「ID・パスワード通知書」の再発行等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル TEL：0120-782-041

《受付時間》

2025年3月4日(火曜日)～2025年3月25日(火曜日) 平日午前9時～午後5時 ※土日休日を除く
株主総会当日 午前9時～配信終了まで

株主総会参考書類

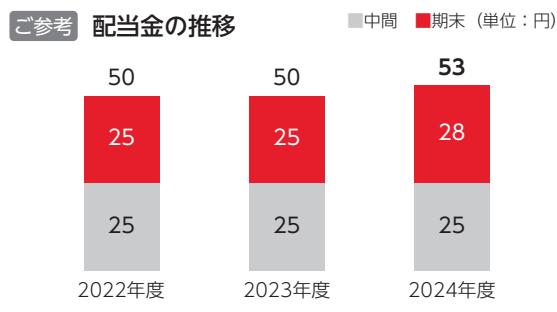
第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、積極的かつ安定的に配当を行うことを最優先とし実施してまいります。

期末配当金は、1株当たり年間配当額を毎年、前年比で維持または増額する累進配当の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 金28円 といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、 5,056,705,248円 となります。 これにより、中間配当を含めますと、年間の配当金は、前事業年度に比べ3円増配の1株につき53円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年3月28日といたしたいと存じます。



■配当方針

配当につきましては、積極的かつ安定的に利益還元することを基本方針とし、業績や成長投資、内部留保を総合的に勘案のうえ、中間配当および期末配当を実施してまいります。中期経営計画「Vision 2028」においては、連結配当性向40%以上および2028年の連結株主資本配当率(DOE)2.5%以上を目指し、当該期間において累進配当を導入することで、1株当たり年間配当額を毎年、前年比で維持または増額する方針です。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における		
		地位	担当等	
1	カリン・ドラガン	再任	代表取締役	社長
2	ビヨン・イヴァル・ウルゲネス	再任	代表取締役	副社長 最高財務責任者 (財務本部長)
3	わだ ひろこ 和田 浩子	再任 社外 独立	社外取締役	-
4	やむら ひろかず 谷村 広和	再任 社外	社外取締役	-
5	ぎょうとく 行徳 セルソ	再任 社外 独立	社外取締役	-

ご参考 取締役候補者指名の方針および手続き

- 当社の社内取締役候補者の指名を行うにあたっては、当社の取締役会が独立した客観的な立場から、当社の評価制度に基づく貢献度合いおよび将来性等の評価を適切に行い、判断することとしております。
- また、社外取締役候補者の指名を行うにあたっては、当社の取締役会が独立した客観的な立場から、当社の企業価値増大に大いなる貢献が期待できると判断する者を指名していくこととしております。
- さらに、監査等委員である取締役候補者の指名を行うにあたっては、少なくとも1名は、財務・会計に関する適切な知見を有している者を指名していくこととしております。
- なお、現在の取締役候補者の指名手続きについては、委員の半数を独立社外取締役とし、かつ社外取締役のみで構成される監査等委員会の答申を尊重するとともに、取締役9名のうち7名を社外取締役が占める取締役会において決定していることから、公正性・透明性は確保されていると判断しております。

候補者番号 1

カリン・ドラガン

再任

1966年10月24日生 満58歳

会社との特別の利害関係	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況
なし	9,918株 ※2024年12月31日現在	6回/6回 ※出席率100%



略歴、当社における地位および担当の状況

- 1993 年 6 月 COCA-COLA LEVENTIS [コカ・コーラ レバントイス] 入社
2000 年 1 月 COCA-COLA HELLENIC BOTTLING COMPANY
[コカ・コーラ ヘレニック ボトリング カンパニー] S.A. 入社
2005 年 1 月 同社ルーマニア・モルドバ共和国担当ゼネラルマネジャー 兼 アドミニストレーター
2011 年 7 月 コカ・コーラウエスト(株) 専務執行役員
2012 年 3 月 同社代表取締役
同社副社長
2013 年 7 月 コカ・コーラライーストジャパン(株) 代表取締役社長
2017 年 5 月 THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー]
ボトリング投資グループ リージョナルディレクター
COCA-COLA FAR EAST LIMITED [コカ・コーラ ファー イースト リミテッド]
リージョナルディレクター
2018 年 1 月 THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー]
ボトリング投資グループ プレジデント
2019 年 3 月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株) (当社) 執行役員
コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株) 執行役員
当社代表取締役 (現任)
当社社長 (現任)
コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株) 代表取締役 (現任)
同社社長
2022 年 1 月 同社社長 最高経営責任者 (現任)

重要な兼職の状況

コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株) 代表取締役社長 最高経営責任者

■取締役候補者とした理由

同氏は、日本におけるコカ・コーラボトラーの代表取締役社長、また、海外数カ国のコカ・コーラボトラーにおける豊富な経営経験とコカ・コーラ事業におけるグローバルな知見を有し、現在も当社および当社グループの総括責任者としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験等を当社グループの経営に活かすため取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 2 ビヨン・イヴァル・ウルゲネス 再任

1968年4月5日生 満56歳

会社との特別の利害関係	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況
同氏は、ネオアーク株式会社の代表取締役であり、当社は同社との間に子会社に対する運転資金の貸し付けおよび子会社からの預り（キャッシュマネジメントシステム）ならびに利息の授受等の取引関係があります。	3,966株 ※2024年12月31日現在	6回/6回 ※出席率100%



略歴、当社における地位および担当の状況

1997年7月	THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー] 入社
2005年8月	同社 北&西アフリカ ビジネスユニット 財務ディレクター
2008年5月	同社 北&西アフリカ ビジネスユニット 財務ディレクター & ビジネスユニットプレジデント補佐
2009年6月	同社 北&西アフリカ ビジネスユニット GMイノベーション & EA
2010年2月	日本コカ・コーラ(株) 財務副社長
2013年1月	THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー] セントラル・イースト&ウエストアフリカグループ 財務ディレクター
2016年4月	同社 歐州・中東・アフリカ(EMEA)グループ 副財務ディレクター
2018年10月	コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株) (当社) 上席執行役員財務本部長 コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株) 上席執行役員財務本部長
2018年11月	コカ・コーラ ボトラーズジャパンセールスサポート(株) 代表取締役社長
2019年1月	コカ・コーラ ボトラーズジャパンビジネスサービス(株) 代表取締役社長
2019年2月	当社執行役員 コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株) 執行役員
2019年3月	当社代表取締役 (現任) 当社副社長 最高財務責任者 (財務本部長) (現任) コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株) 代表取締役 (現任)
2019年12月	同社副社長 最高財務責任者 (財務本部長)
2022年1月	キューサイ(株) 代表取締役会長 コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株) 副社長 最高財務責任者 兼 財務本部長 (現任)
2022年3月	コカ・コーラ ボトラーズジャパンビジネスサービス(株) 代表取締役会長
2022年11月	同社 代表取締役会長 兼 社長 (現任)
2024年1月	ネオアーク(株) 代表取締役 (現任)
2025年1月	(株)onEQuest 代表取締役 (現任)

重要な兼職の状況

- コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株) 代表取締役副社長 最高財務責任者 兼 財務本部長
- コカ・コーラ ボトラーズジャパンビジネスサービス(株) 代表取締役会長 兼 社長
- ネオアーク(株) 代表取締役、(株)onEQuest 代表取締役

■取締役候補者とした理由

同氏は、当社代表取締役副社長最高財務責任者（財務本部長）として、またザ コカ・コーラ カンパニーにおける豊富な経営経験とコカ・コーラ事業におけるグローバルな知見を有し、現在も当社および当社グループの経営陣としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験等を当社グループの経営に活かすため取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 3 和田 浩子

1952年5月4日生 満72歳

再任
社外
独立



会社との特別の利害関係	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況
なし	-	6回/6回 ※出席率100%

略歴、当社における地位および担当の状況

- 1977年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・サンホーム(株) 入社
1998年1月 米プロクター・アンド・ギャンブル社 ヴァイスプレジデント、コーポレートニューベンチャー・アジア担当
2001年3月 ダイソン(株) 代表取締役社長
2004年4月 日本トイザラス(株) 代表取締役社長 兼 最高業務執行責任者
2004年11月 Office WaDa 代表 (現任)
2009年5月 (株)アデランスホールディングス 社外取締役
2016年6月 (株)島津製作所 社外取締役
2019年3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株) (当社) 社外取締役 (現任)
ユニ・チャーム(株) 社外取締役 (監査等委員)

重要な兼職の状況

Office WaDa 代表

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、米プロクター・アンド・ギャンブル社の役員およびダイソン株式会社や日本トイザラス株式会社の代表取締役として培われた豊富な経営経験とグローバルな知見を当社グループの経営に活かしていただくことを期待して、取締役（社外取締役）として選任をお願いするものです。

候補者番号 4

や むら ひろ かず
谷 村 広 和

1977年9月28日生 満47歳

再任
社外



会社との特別の利害関係	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況
同氏は、みちのくコカ・コーラボトリング(株)の代表取締役社長であり、当社は同社との間に商品売買等の取引関係（販売等：当社連結売上収益に占める割合：0.5%、仕入等：みちのくコカ・コーラボトリング(株)の連結売上高に占める割合：3.3%）があります。	-	6回/6回 ※2024年12月31日現在 ※出席率100%

略歴、当社における地位および担当の状況

- 2006年10月 みちのくコカ・コーラボトリング(株) 入社
2009年2月 同社取締役
2012年3月 同社常務取締役
2013年3月 同社専務取締役
2014年3月 同社代表取締役社長（現任）
2020年3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株)（当社）社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

みちのくコカ・コーラボトリング(株) 代表取締役社長

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、みちのくコカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役社長であり、同社における経営陣としての豊富な経営経験と知見を当社グループの経営に活かしていただくことを期待して、取締役（社外取締役）として選任をお願いするものです。

候補者番号 5 行徳 セルソ

1959年1月3日生 満66歳

再任
社外
独立

会社との特別の利害関係	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況
なし	-	6回/6回 ※2024年12月31日現在 ※出席率100%



略歴、当社における地位および担当の状況

- 1983年12月 BRADESCO銀行 入社
1985年1月 アンダーセン コンサルティング（アクセンチュア）シニアマネジャー
1996年3月 東芝アメリカ電子部品社 情報システムディレクター
1997年12月 i2テクノロジー・ジャパン(株) ソリューションサービス・ヴァイスプレジデント
2004年5月 日産自動車(株) 理事 CIO（チーフ・インフォメーション・オフィサー）
2006年4月 同社執行役員 CIO
2014年4月 同社常務執行役員 CIO
2017年6月 同社監査役
2019年3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株)（当社）社外取締役（監査等委員）
西本Wismettacホールディングス(株) 執行役員 グローバルチーフディジタルオフィサー
2020年3月 同社 取締役 グローバルチーフディジタルオフィサー
2023年3月 当社 社外取締役（現任）
2024年1月 ネオアーク(株) 取締役（現任）
2024年4月 (株)JERA 常務執行役員
Chief Information Officer (CIO) 兼 Chief Information Security Officer (CISO)（現任）

重要な兼職の状況

ネオアーク(株) 取締役
(株)JERA 常務執行役員 CIO 兼 CISO

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、日産自動車株式会社、西本Wismettacホールディングス株式会社および株式会社JERAにおいて培われた豊富な経営経験とグローバルな知見を当社グループの経営に活かしていただくことを期待して、取締役（社外取締役）として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 略歴における社名は、各時点における社名を記載しております。
2. 現在、当社はカリーン・ドラガン氏、ビヨン・イヴァル・ウルゲネス氏、和田浩子氏、谷村広和氏および行徳セルソ氏を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結し、当社が保険料を全額負担しており、5氏の選任が承認された場合、当該契約を更新する予定です。その契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を補うものです。
3. 現在、当社は和田浩子氏、谷村広和氏および行徳セルソ氏との間に責任限定契約を締結しており、3氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。その契約の内容の概要は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものです。
4. 和田浩子氏、谷村広和氏および行徳セルソ氏は、社外取締役候補者です。
- (1) 和田浩子氏が社外取締役を務めていた株式会社島津製作所は、2022年9月、同社の子会社である島津メディカルシステムズ株式会社において、取引先である医療機関に設置したX線装置の保守点検業務に関する不適切行為が行われていたことが判明したことを公表し、2023年2月には外部調査委員会からの原因分析および再発防止策等の提言に基づき、速やかに具体的な再発防止策を策定・実行することを公表いたしました。その後、2023年8月には、島津メディカルシステムズ株式会社九州支店熊本営業所について、熊本県より業務改善命令を受けたことを公表しました。同氏は、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行う等、その職責を果たしております。また、本不適切行為の事実認識後は、法令遵守の徹底、再発防止に向けた取り組みに対して適宜提言を行う等、その職責を果たしております。
- (2) 和田浩子氏、谷村広和氏および行徳セルソ氏は、現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、和田浩子氏および行徳セルソ氏については本株主総会終結の時をもって6年、谷村広和氏については本株主総会終結の時をもって5年になります。
- (3) 和田浩子氏および行徳セルソ氏については、当社が株式を上場している株式会社東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」として届出を行っております。両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（4名）は任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	浜田 奈巳 はまだ なみ	再任 社外 独立 社外取締役 (監査等委員)
2	ステイシー・アプター	再任 社外 社外取締役 (監査等委員)
3	サンケット・レイ	再任 社外 社外取締役 (監査等委員)
4	佐伯 里歌 さえき りか	新任 社外 独立 —

ご参考 取締役候補者指名の方針および手続き

- 当社の社内取締役候補者の指名を行うにあたっては、当社の取締役会が独立した客観的な立場から、当社の評価制度に基づく貢献度合いおよび将来性等の評価を適切に行い、判断することとしております。
- また、社外取締役候補者の指名を行うにあたっては、当社の取締役会が独立した客観的な立場から、当社の企業価値増大に大いなる貢献が期待できると判断する者を指名していくこととしております。
- さらに、監査等委員である取締役候補者の指名を行うにあたっては、少なくとも1名は、財務・会計に関する適切な知見を有している者を指名していくこととしております。
- なお、現在の取締役候補者の指名手続きについては、委員の半数を独立社外取締役とし、かつ社外取締役のみで構成される監査等委員会の答申を尊重するとともに、取締役9名のうち7名を社外取締役が占める取締役会において決定していることから、公正性・透明性は確保されていると判断しております。

候補者番号 1

はま だ な み
濱 田 奈 巳

1964年8月3日生 満60歳

再任
社外
独立

会社との特別の利害関係	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況
なし	-	6回/6回 ※出席率100%	5回/5回 ※出席率100%



略歴、当社における地位および担当の状況

1992年7月 シェアソン・リーマン・プラザーズ証券会社 入社
1996年10月 リーマン・プラザーズ証券会社 ヴァイス・プレジデント
1999年6月 同社シニア・ヴァイス・プレジデント
2004年5月 エイチ・ディー・エイチ アドバイザーズ ジャパンリミテッド 代表取締役
2006年12月 エイチ・ディー・エイチ キャピタル・マネジメントPTE LTD プリンシパル
2009年3月 マイル・ハイ・キャピタル(株) 共同創業者 マネージング・ディレクター (現任)
2017年8月 エコプレクサス・ジャパン(株) 取締役
2019年2月 ヴエスパーグループジャパン(株) 最高執行責任者
2019年3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株) (当社) 社外取締役 (監査等委員) (現任)
2020年5月 メットライフ生命保険(株) 社外取締役 (監査委員)
2022年6月 同社 社外取締役 (監査委員、指名委員、報酬委員) (現任)
2022年6月 (株)島津製作所 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

マイル・ハイ・キャピタル(株) 共同創業者 マネージング・ディレクター
メットライフ生命保険(株) 社外取締役 (監査委員、指名委員、報酬委員)
(株)島津製作所 社外取締役

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、自身でファイナンスに関するコンサルティング会社を経営するなど財務および経理に関する豊富な経験を有し、かつ、リーマン・プラザーズ証券会社の日本法人の会社経営者として培われた豊富な経験やグローバルな知見を有するとともに、株式会社島津製作所およびメットライフ生命保険株式会社の社外取締役としての経営監督経験を有しています。重要な経営判断、想定されるリスク対応および内部統制システムなど全般にわたり、同氏の会社経営者としての豊富な経験やファイナンス領域での知見に基づく提言が期待できることから、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任をお願いするものです。

候補者番号 2 ステイシー・アプター

再任
社外

1966年7月14日生 満58歳



会社との特別の利害関係	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況
同氏は、ザ コカ・コーラカンパニーのシニアヴァイスプレジデント&トレジャリー兼コーポレート・ファイナンス本部長であり、当社は同社との間にコカ・コーラ等の製造・販売および商標使用等に関する契約を締結しております。	- ※2024年12月31日現在	6回/6回 ※出席率100%	5回/5回 ※出席率100%

略歴、当社における地位および担当の状況

2005 年	THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー] 入社
2018 年 5 月	同社 ディレクター 兼 トレジャリー
2018 年 7 月	同社 アシスタント トレジャリー
2018 年 10 月	同社 会長/社長付 チーフスタッフ
2021 年 1 月	同社 副トレジャリー
2021 年 3 月	同社 ヴァイスプレジデント 兼 トレジャリー
2022 年 10 月	同社 ヴァイスプレジデント、トレジャリー 兼 コーポレート・ファイナンス担当
2023 年 3 月	コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社（当社） 社外取締役（監査等委員）（現任）
2023 年 4 月	SYNOVUS FINANCIAL CORP. 取締役（現任）
2024 年 1 月	THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー] シニアヴァイスプレジデント&トレジャリー兼コーポレート・ファイナンス本部長（現任）

重要な兼職の状況

ザ コカ・コーラ カンパニー シニアヴァイスプレジデント&トレジャリー兼
コーポレート・ファイナンス本部長
SYNOVUS FINANCIAL CORP. 取締役

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、ザ コカ・コーラ カンパニー シニアヴァイスプレジデント&トレジャリー兼コーポレート・ファイナンス本部長です。同氏は、ザ コカ・コーラ カンパニーにおいて、グローバルな財務リスクの監督や企業リスクマネジメント分野を中心に強いリーダーシップを発揮し、取締役会を支援するなど、ザ コカ・コーラ カンパニーの経営陣としての豊富な経験を有しています。重要な経営判断、想定されるリスク対応および内部統制システムなど全般にわたり、同氏の財務およびリスクマネジメント分野での豊富な経験に基づく提言が期待できることから、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任をお願いするものです。

候補者番号 3 サンケット・レイ

1973年4月25日生 満51歳

再任
社外



会社との特別の利害関係	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況
同氏は、ザ コカ・コーラカンパニーのインド・南西アジアユニットのプレジデントであり、当社は同社との間にコカ・コーラ等の製造・販売および商標使用等に関する契約を締結しております。	- ※2024年12月31日現在	6回/6回 ※出席率100%	5回/5回 ※出席率100%

略歴、当社における地位および担当の状況

2004 年	THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー] 入社
2005 年	HINDUSTAN COCA-COLA BEVERAGES PRIVATE LIMITED (INDIA) 入社
2016 年 8 月	COCA-COLA BEVERAGES VIETNAM LTD. CEO
2019 年 1 月	THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー] 中国地区 チーフ・オペレーティング・オフィサー
2020 年 2 月	同社 インド・南西アジアユニット プレジデント（現任）
2023 年 3 月	コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株) (当社) 社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

ザ コカ・コーラ カンパニー インド・南西アジアユニット プレジデント

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、ザ コカ・コーラ カンパニー インド・南西アジアユニットのプレジデントです。同氏は、ザ コカ・コーラ カンパニーにおいて、営業分野を中心に強いリーダーシップを発揮するなど、アジア地区におけるビジネスユニットにおいて経営陣としての豊富な経験を有しています。重要な経営判断、想定されるリスク対応および内部統制システムなど全般にわたり、同氏のグローバルな会社経営者としての豊富な経験に基づく提言が期待できることから、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任をお願いするものです。

候補者番号 4 佐伯里歌

1968年1月11日生 満57歳

新任
社外
独立

会社との特別の利害関係	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況
なし	-	-	-

※2024年12月31日現在



略歴、当社における地位および担当の状況

- 1993年9月 増田・舟井・アイファート&ミッ切尔法律事務所（米国イリノイ州シカゴ）入所
 1993年11月 米国イリノイ州弁護士登録
 2000年5月 モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所入所
 2008年1月 同事務所オブ・カウンセル（現任）
 2013年12月 第二東京弁護士会外国特別会員登録
 2016年6月 新光電気工業㈱ 社外取締役（監査等委員）

重要な兼職の状況

モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所 オブ・カウンセル

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

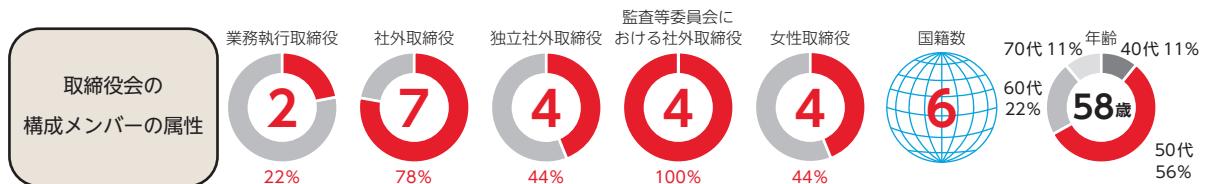
同氏は、米国イリノイ州の弁護士資格を有し、国内では第二東京弁護士会に外国特別会員として登録している外国弁護士です。同氏は、増田・舟井・アイファート&ミッ切尔法律事務所およびモリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所において、食料品、医薬品およびテクノロジーを含む様々な分野の企業に関するM&Aや国際的な提携を支援するとともに、コーポレート・ガバナンス等に関する重要な助言を行うなど豊富な経験を有しています。また、新光電気工業株式会社の社外取締役（監査等委員）として、国内企業の経営監督経験を有しています。重要な経営判断、想定されるリスク対応ならびにコーポレート・ガバナンスおよび内部統制システムなど全般にわたり、同氏の専門的な知見および経験に基づく提言が期待できることから、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 略歴における社名は、各時点における社名を記載しております。
2. 現在、当社は濱田奈巳氏、ステイシー・アプター氏およびサンケット・レイ氏を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結し、当社が保険料の全額を負担しており、3氏の選任が承認された場合、当該契約を更新する予定です。また、佐伯里歌氏の選任が承認された場合、同氏は被保険者に含まれることとなる予定です。その契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を補うものです。
3. 現在、当社は濱田奈巳氏、ステイシー・アプター氏およびサンケット・レイ氏との間に責任限定契約を締結しており、3氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。また、佐伯里歌氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定です。その契約の内容の概要は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものです。
4. 濱田奈巳氏、ステイシー・アプター氏、サンケット・レイ氏および佐伯里歌氏は、社外取締役候補者です。
- (1) 濱田奈巳氏が2022年6月28日付で社外取締役に就任した株式会社島津製作所は、2022年9月、同社の子会社である島津メディカルシステムズ株式会社において、取引先である医療機関に設置したX線装置の保守点検業務に関する不適切行為が行われていたことが判明したことを公表し、2023年2月には外部調査委員会からの原因分析および再発防止策等の提言に基づき、速やかに具体的な再発防止策を策定、実行することを公表いたしました。その後、2023年8月には、島津メディカルシステムズ株式会社九州支店熊本営業所について、熊本県より業務改善命令を受けたことを公表しました。
- 同氏は、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行う等、その職責を果たしております。また、本不適切行為の事実認識後は、法令遵守の徹底、再発防止に向けた取り組みに対して適宜提言を行う等、その職責を果たしております。
- (2) 濱田奈巳氏、ステイシー・アプター氏およびサンケット・レイ氏は、現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、濱田奈巳氏については本株主総会終結の時をもって6年、ステイシー・アプター氏およびサンケット・レイ氏については本株主総会終結の時をもって2年になります。
- (3) 濱田奈巳氏については、当社が株式を上場している株式会社東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」として届出を行っております。同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。また、佐伯里歌氏については、同氏の選任が承認された場合、当社が株式を上場している株式会社東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」として届出を行う予定です。
5. 佐伯里歌氏は、旧姓および職務上の氏名を表示しています。

以 上

(ご参考) スキル・マトリックス

- 本株主総会で第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合の当社の取締役会の構成メンバーの属性および専門性・経験は以下のとおりであり、全体として必要なスキルが備わっているものと考えています。
- 本表は各取締役候補者が有する全てのスキルを表すものではありません。



氏名	当社における地位 および担当等	専門性					
		企業経営	グローバル ビジネス	飲料・食品 業界	財務/監査	サステナビリティー /CSV	法務/ リスクマネジメント
カリン・ドラガン	代表取締役社長	○	○	○			
ピヨン・イヴァル・ ウルゲネス	代表取締役副社長 最高財務責任者(財務本部長)	○	○	○	○		
和田 浩子	社外取締役(独立役員)	○	○			○	
谷村 広和	社外取締役	○		○		○	
行徳 セルソ	社外取締役(独立役員)		○	○	○		
濱田 奈巳	社外取締役(監査等委員) (独立役員)	○	○		○		
ステイシー・アプター	社外取締役(監査等委員)	○	○	○	○		○
サンケット・レイ	社外取締役(監査等委員)	○	○	○			
佐伯 里歌	社外取締役(監査等委員) (独立役員)		○			○	

参考：取締役が有するスキルの判断基準

- 当社は、取締役が有する専門性・経験について、以下の基準に基づいて判断することとしています。

項目	○(該当あり) の基準
企業経営	CEO等の代表者またはCOO等の最高執行責任者の経験を有する者。
グローバルビジネス	部門責任者以上の役職者としてのグローバルビジネスまたはそれに準じる知見を有する者。
飲料・食品業界	飲料・食品を扱う会社において、部門責任者以上の経験者またはそれに準じる知見を有する者。
財務 / 監査	財務・会計部門の部門責任者以上の経験者またはそれに準じる知見を有する者。 公認会計士等の財務・会計等に関する国家資格を有する者。
サステナビリティー / CSV	サステナビリティーまたはCSV部門の部門責任者以上の経験者またはそれに準じる知見を有する者。
法務 / リスクマネジメント	法務・リスクマネジメント部門の部門責任者以上の経験者またはそれに準じる知見を有する者。 弁護士等の法律等に関する資格を有する者。

事業報告

2024年1月1日から2024年12月31日まで

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（2024年1月1日から12月31日まで、以下「当期」）における国内の清涼飲料市場は、継続する人出の増加や猛暑などの恩恵があったものの、清涼飲料各社の価格改定による需要へのマイナス影響などにより、数量ベースで前期並みとなったものとみられます。また、原材料・資材・エネルギー価格の高騰や円安などが消費行動やビジネスに影響を及ぼすなど、事業環境は引き続き不透明な状況で推移いたしました。

このようななか、当社は、2024年を「力強く利益を積み上げる年」と位置づけ、利益の最大化を軸としたトップライン成長戦略の実行や、全社横断的な変革の推進によるコスト削減、事業基盤のさらなる強化などに取り組んでまいりました。営業分野では、収益性重視の方針のもと、7年ぶりにフルリニューアルした「綾鷹」を中心とした新製品展開や、売場の拡大、投資対効果をふまえたマーケティング活動の強化などに取り組んでまいりました。また、収益性改善に向けた重要施策として、5月および10月の2回にわたって製品の価格改定を実施するとともに、改定後の出荷価格の維持に努めてまいりました。さらに、8月には、販売機器の設置、整備、修理およびクオリティコントロール等に関する事業について、事業譲渡および合弁会社設立を通じた新しいパートナーシップに基づく連携体制への変更を発表するなど、営業変革の重要施策を推し進めてまいりました。製造・物流分野では、消費地に近い工場での製品製造をコンセプトとした「地産地消モデル」を推進するとともに、S&OP (Sales and Operations Planning) プロセスの精度向上および安定運用に取り組むなど、エンドツーエンドのサプライチェーンの全体最適を図ってまいりました。製造キャパシティの拡大に向けては、東海工場における新たなアセプティック（無菌充填）製造ラインの導入や、各工場での製造プロセスの改善活動などに取り組んでまいりました。物流分野においては、物流ネットワークの改善などに取り組み、ケース当たりの輸送距離の削減を図るとともに、効率化および社会的課題への対応に向け、同業他社やカスタマー等との物流面での協業に積極的に取り組んでまいりました。バックオフィスおよびITの分野では、アクセンチュア株式会社との合弁会社「ネオアーク株式会社」とともに業務プロセスの標準化や自動化をさらに推進し、コスト削減効果の創出を図ってまいりました。

社会との共創価値に基づくESG目標の実現に向けた活動にも継続して注力してまいりました。水資源保全やPETボトルリサイクルの推進に関し、カスタマーや行政との協業の取り組みを拡大し、循環型社会形成による環境負荷の低減や協業を通じたビジネス機会の拡大を図ってまいりました。また、アルミ缶の水平リサイクル「CAN to CAN」において、リサイクル素材使用率を従来よりも高めた缶製品の販売を開始するとともに、従来製品より1缶当たりの資材使用量が13%少ない「185g軽量アルミ飲料缶」を採用した「ジョージア」の製造を一部の工場で開始するなど、容器の軽量化による省資源化を進めてまいりました。人的資本の強化としては、「Vision 2028」に基づき人事戦略を刷新し、当社における人的資本の目指す姿を再定義するとともに、取り組むべき重点エリアや主要目標を設定いたしました。役員会議の約25%の時間を人事戦略の議論に充てるなど、人的資本強化の取り組みを加速させております。また、DE&I (Diversity, Equity & Inclusion) の推進に関しては、さまざまなバックグラウンドや価値観をもつ社員が働きやすい環境の整備を行うとともに、カスタマーと共にでのDE&I推進活動にも取り組んでまいりました。これらを含む、当社のESGの取り組みは高く評価されており、当社は世界のESG投資の代表的指標「DJSI Asia Pacific」の構成銘柄に、7年連続で選定されました。

さらに、11月に、「Vision 2028」における株主価値向上に向けた包括的な株主還元策を発表いたしました。2028年までの意欲的な増配計画を織り込んだ配当政策への見直しや、300億円または20百万株を上限とした自己株式取得、23百万株の自己株式消却といった株主還元を実施し、中長期的な株主価値の向上を図ってまいります。配当金につきましては、2024年12月期の期末配当金を前年同期および当初予想と比べ1株当たり3円増額することとし、年間配当金を1株当たり53円といたしました。加えて、2025年2月13日付「株主優待制度の導入に関するお知らせ」のとおり、このたび、Coke ON®ドリンクチケットを用いた株主優待制度の導入を発表いたしました。これらの一連の株主還元の取り組みを通じて、引き続き、企業価値の向上を図ってまいります。

※ 「Coke ON」は、The Coca-Cola Company Limitedの登録商標です。

(参考)

事業利益は、事業の経常的な業績をはかるための指標であり、売上収益から売上原価ならびに販売費及び一般管理費を控除するとともに、その他の収益およびその他の費用のうち経常的に発生する損益を加減算したものであります。営業利益との対応は以下のとおりです。

区分		2023年度	2024年度 (当連結会計年度)
売上収益	(百万円)	868,581	892,681
販売数量	(百万ケース)	492	501
売上総利益	(百万円)	384,216	402,450
販売費及び一般管理費	(百万円)	381,022	389,534
その他の収益（経常的に発生した収益）	(百万円)	728	927
その他の費用（経常的に発生した費用）	(百万円)	1,890	1,812
持分法による投資利益（△は損失）	(百万円)	△7	16
事業利益	(百万円)	2,025	12,046
その他の収益（非経常的に発生した収益）	(百万円)	4,429	5,487
その他の費用（非経常的に発生した費用）	(百万円)	3,012	4,143
営業利益	(百万円)	3,441	13,390

連結売上収益は、892,681百万円（前期と比べ24,100百万円、2.8%の増加）となりました。価格改定による需要へのマイナス影響があったものの、「綾鷹」を中心とした新製品の展開や売場の拡大、効果的なマーケティング活動などが奏功し、販売数量は前期比2%の増加となりました。また、一連の価格改定の効果として、すべてのチャネルにおいてケース当たり納価が改善し、売上収益の成長に貢献いたしました。

連結事業利益は、12,046百万円（前期と比べ10,021百万円、494.8%の増加）となりました。トップライン成長による利益貢献に加え、変革を通じたコスト削減や製造効率向上の効果、原材料・資材・エネルギー価格の高騰および円安などにより増加するコストを適切に管理できしたことなどが、収益性の大幅改善に貢献いたしました。事業利益は、当初計画を20%上回り、2024年11月に上方修正した計画をさらに上回る形で、前期比6倍の水準を達成いたしました。

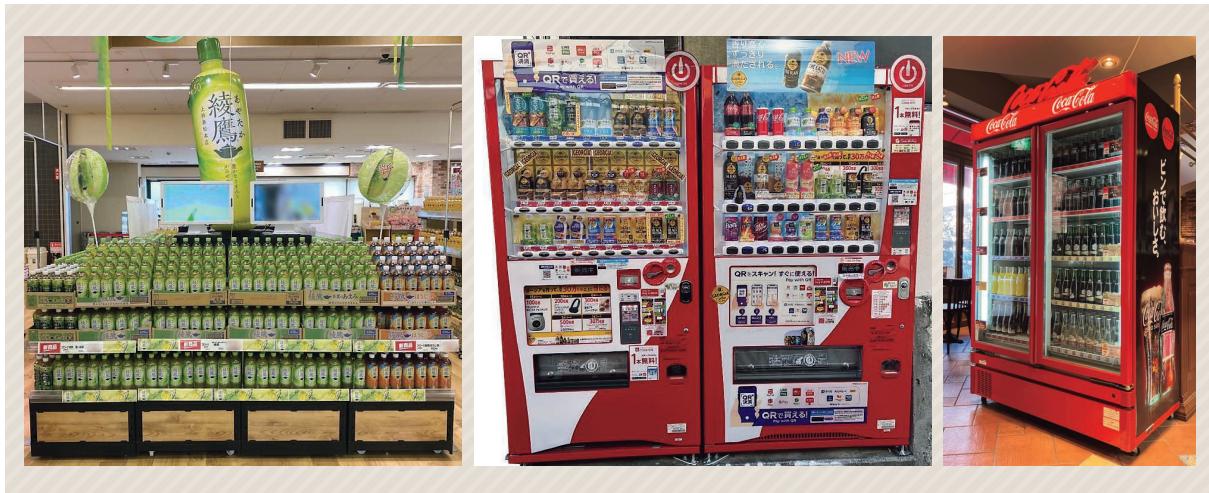
連結営業利益は、13,390百万円（前期と比べ9,949百万円、289.1%の増加）となりました。これは、主に、事業利益が前期と比べ増加したことによるもので、有形固定資産売却益によりその他の収益（非経常）がその他の費用（非経常）を上回ったことによるものです。なお、その他の収益（非経常）には、バランスシートの最適化を進める過程で計上した有形固定資産売却益5,429百万円などが含まれております。また、その他の費用（非経常）には、抜本的な変革の実行に係る事業構造改善費用3,333百万円などが含まれております。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、営業利益が前期と比べ増加したことなどから、7,309百万円（前期と比べ5,439百万円、290.7%の増加）となりました。

<販売数量動向（増減率は前期比）>

通期の販売数量は、前年10月、当年5月および当年10月に実施した価格改定による需要へのマイナス影響があったものの、新製品や効果的な営業施策の貢献などにより、2%増となりました。また、ケース当たり納価は、すべてのチャネルにおいて改善いたしました。これは、当年10月に実施した価格改定により、各チャネルにおいてケース当たり納価が前年同期比2桁円以上改善するなど、当第4四半期（2024年10月1日から12月31日まで）に改善トレンドが加速したことなどが貢献しています。

チャネル別では、スーパーマーケットでは、新製品を最大活用した売場獲得活動などに取り組んだものの、価格改定の影響により大型PETボトル製品の販売数量が減少し、2%減となりました。ドラッグストア・量販店においては、消費者の節約志向等による当チャネルの市場拡大が数量成長に貢献したことに加え、8月の南海トラフ地震臨時情報発表を背景とした特需の影響もあり、販売数量は4%増となりました。コンビニエンスストアでは、厳しい競争環境は継続したものの、新製品やカスタマー限定製品の展開強化に加え、カスタマーに応じた効果的なマーケティング活動が奏功し、販売数量は3%増となりました。ベンディングでは、これまで構築してきたシェア基盤や、スマホアプリ「Coke ON」での効果的なキャンペーン実施など、デジタル活用による需要の取り込み策がシェア拡大に貢献したものの、夏場の天候不順や価格改定による缶・ボトル缶製品の数量減少が響き、販売数量は1%減となりました。一方、ベンディングのケース当たり納価は、価格改定により前期と比べ50円以上改善いたしました。リテール・フードサービスでは、飲食店や観光地等における人出の増加に加え、カスタマーごとの取り扱い製品拡大施策や新規取引獲得活動の効果などにより、販売数量は4%増となりました。オンラインでは、品揃えの強化やカスタマーと連携した定期便ユーザーの獲得に向けた施策等が奏功し、販売数量は16%増となりました。



清涼飲料の製品カテゴリー別では、炭酸は、飲食店やオンライン等における「コカ・コーラ」の成長に加え、「スプライト」の貢献もあり、販売数量は3%増となりました。茶系は、フルリニューアルした「綾鷹」の数量が15%以上増加するなど好調さが継続し、カテゴリー全体の成長をけん引しました。その結果、茶系の販売数量は、当第4四半期に11%増となり、累計で9%増となりました。コーヒーの販売数量は、「ジョージア」の新製品の導入効果があったものの、価格改定の影響を受け缶・ボトル缶製品の数量が減少したことなどにより、2%減となりました。水は、特需による販売数量の押し上げ効果があったものの、価格改定による大型PETボトル製品の数量減少が響き、販売数量は3%減となりました。スポーツは、コンビニエンスストアやオンラインで成長したものの、価格改定の影響により大型PETボトル製品の数量が減少し、4%減となりました。果汁は、飲食店における「ミニッツメイド オレンジ」の成長に加え、新製品「ミニッツメイド オレンジブレンド マルチビタミン」の貢献などにより、販売数量は7%増となりました。

アルコールカテゴリーは、新製品「甘くない檸檬堂 無糖レモンとすだち」の導入やキャンペーン実施など、販売強化に取り組んだものの、厳しい競争環境等の影響により、販売数量は16%減となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は総額424億円であります。

その主なものは次のとおりであり、いずれも飲料事業におけるものであります。

- a. 自動販売機、クーラー等販売機器取得
- b. 製造効率の改善および新製品対応設備

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特に記載すべき事項はありません。

(4) 財産および損益の状況

区分	2021年度		2022年度		2023年度		2024年度 (当連結会計年度)	
	I F R S	I F R S	I F R S	I F R S	I F R S	I F R S	I F R S	I F R S
売上収益 (百万円)	785,837		807,430		868,581		892,681	
事業利益（△は損失） (百万円)	△14,662		△14,443		2,025		12,046	
営業利益（△は損失） (百万円)	△20,971		△11,513		3,441		13,390	
親会社の所有者に帰属する当期利益（△は損失） (百万円)	△2,503		△8,070		1,871		7,309	
基本的1株当たり当期利益（△は損失） (円)	△13.96		△45.00		10.43		40.76	
資産合計 (百万円)	867,111		826,737		844,832		804,153	
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	492,320		476,216		469,847		466,203	
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,745.12		2,655.38		2,618.49		2,623.62	

(注) 1. 基本的1株当たり当期利益（△は損失）は、期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によっております。

2. 当社は、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託を導入しております。当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を基本的1株当たり当期利益（△は損失）および1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期中平均株式数および期末株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、特に記載すべき事項はありません。

(6) 対処すべき課題

国内清涼飲料市場の今後の見通しにつきましては、清涼飲料各社の価格改定による飲料価格の上昇により、2025年の金額ベースの市場規模は2024年と比べ増加すると予想されるものの、引き続き、物価高騰による消費マインドの低下や記録的な猛暑の反動、価格改定による需要減少などの影響を受けるものとみており、数量ベースでは微減を見込んでおります。また、原材料・資材価格の高騰や為替相場の変動影響、物流費・人件費の上昇など、外部要因によるコスト上昇圧力が想定されるなど、当社にとって厳しい環境が継続すると予想されます。

このような状況のなか、当社は、2025年を「利益成長と基盤強化を両立させる年」と位置づけ、トップライン成長戦略や変革の主要施策を着実に実行することにより、これまでの増益トレンドを維持しつつ、将来にわたって安定的に利益を創出できる強固な成長基盤を構築してまいります。

営業分野では、コアカテゴリーの強化や飲用機会に応じた最適な製品提案を軸とした製品ポートフォリオの強化、テクノロジー活用とプロセス改善によるベンディングチャネルのさらなる変革、価格改定を含めた利益重視の価格戦略やROI重視のマーケティング活動などの収益性重視の営業活動の徹底、長期的なパートナーシップの構築に向けたカスタマーとの関係性強化など、利益の最大化を軸としたトップライン成長戦略を実行してまいります。チャネル別の主な取り組みとしましては、ベンディングチャネルでは、テクノロジーを活用したトップライン成長戦略の実行や、利益基準の品揃え最適化による売上成長とオペレーション効率化、業務プロセスおよびネットワークの改善による自動販売機訪問ルートの生産性向上、中長期的な利益成長につながるシステム投資など、変革をさらに推し進めてまいります。手売りチャネルでは、コア製品強化による売場の拡大や、消費者の飲用機会にあわせた最適な製品・パッケージの提案、デジタルマーケティングの展開、持続的な成長に向けたカスタマーエンゲージメントの強化などに取り組んでまいります。フードサービスチャネルでは、カスタマーとともに消費者への価値提供に努めるとともに、カスタマーにおける当社製品の取り扱い拡大や、エリアごとの成長業態への新規取引獲得活動などに注力してまいります。また、成長のドライバーとなる強力なパートナーシップとして、引き続き、日本コカ・コーラ株式会社との連携強化を図ってまいります。



製造・物流分野では、テクノロジーの活用や、DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じたより高度かつデータドリブンなプロセスの構築により、サプライチェーンネットワークをさらに進化させてまいります。消費地に近い工場での製品製造をコンセプトとした「地産地消モデル」を推進することにより、輸送距離の削減を図るなど、輸送の効率化を図ってまいります。また、工場での継続した生産性向上の取り組みにより、製造キャパシティの拡大を図るとともに、柔軟な製造体制を構築し、需要主導型で機敏なサプライチェーンの実現を図ってまいります。さらに、S&OP（Sales and Operations Planning）プロセスの精度向上にも取り組んでまいります。加えて、より高度な製品在庫の集約および最適配置を可能とする機能統合型物流センター（IDC：Integrated Distribution Center）を新たに立ち上げ、物流ネットワークのさらなる強化を図ってまいります。そして、これらの取り組みを通じて、エンドツーエンドでサプライチェーンの全体最適を追求することにより、安定的かつ低コストでの製品供給を目指すとともに、営業・物流拠点の統廃合や既存設備の有効活用、製品在庫の最適化などによるROIC向上にも取り組んでまいります。

バックオフィスおよびITの分野では、業務の抜本的な見直しや業務プロセスの標準化および自動化を、テクノロジーを活用しさらに推進することにより、変革効果の創出を図ってまいります。また、中長期的な施策として、全社横断で各種ITシステムやデータの統合などに取り組むことにより、持続的な成長につながる新たなテクノロジー基盤の構築を進め、データドリブン経営のさらなる推進を図ってまいります。

加えて、設備投資の適切な管理やバランスシートの改善などにも取り組み、資本効率の向上を図ることにより、「Vision 2028」で掲げるROICの改善を図ってまいります。持続的な成長に資するサステナビリティ戦略や人的資本経営の推進にも注力してまいります。

【東海工場1号ラインリニューアル】



【データドリブン経営のさらなる推進】



ESG投資指標「FTSE4Good Index Series」、「FTSE Blossom Japan Index」、「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に選定

当社は、ESG（環境、社会、ガバナンス）投資における代表的な指標である「FTSE4Good Index Series」、「FTSE Blossom Japan Index」および「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に選定されています。「FTSE Blossom Japan Index」は初選定となります。



<https://www.ccbj-holdings.com/news/detail.php?id=1566>

これらの指標は、グローバルインデックスプロバイダーであるFTSE Russellが作成し、コーポレートガバナンス、健康と安全性、腐敗防止、気候変動といった分野で評価されており、ESGについて優れた対応を行っている企業のパフォーマンスを測定するために設計されたものです。サステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用され、構成銘柄である企業は、環境、社会、ガバナンスに関する様々な基準を満たしているとされています。

なお、「FTSE Blossom Japan Index」と「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」は年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が選定するESGパッシブ運用のベンチマークとして採用されており、今回の選定により、当社は、GPIFが採用する5つのESG指標の構成銘柄に選定されました。

「日経サステナブル総合調査 SDGs経営編」で4.5星を獲得

「日経サステナブル総合調査 SDGs経営編」は、SDGsを経営と結びつけることで、事業を通じて社会・経済・環境の課題解決に取り組み、価値向上につなげている企業を評価するものです。「SDGs戦略・経済価値」、「社会価値」、「環境価値」、「ガバナンス」の4分野の回答内容から総合的に企業の「SDGs経営」を評価します。



<https://www.ccbj-holdings.com/news/detail.php?id=1624>

当社は、「SDGs戦略・経済価値」および「ガバナンス」において「S+」の評価を受けました。

当社は、13のマテリアリティを特定し、その定義を策定とともに、特定したマテリアリティを解決するため、より具体的な非財務目標「CSV Goals」を定め、持続可能な事業と社会、そしてミッションの実現に向けて取り組みを進めています。

「PRIDE指標2024」最高評価「ゴールド」認定4年連続受賞、「レインボー」認定3年連続受賞

「D&I AWARD 2024」で認定ランク最高位の「ベストワークプレイス」に3年連続認定

2024年11月、当社は「LGBTQ」に関する取り組みを評価する「PRIDE指標2024」において、最高位である「ゴールド」認定を4年連続で受賞しました。また「LGBTQ」に関する理解促進や権利擁護のためのセクターを超えた協働を推進する企業を評価する「レインボー」認定も3年連続受賞しました。

2024年12月、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）に取り組む企業を認定・表彰する日本最大のアワード「D&I AWARD 2024」で認定ランク最高位の「ベストワークプレイス」に認定されました。「ベストワークプレイス」の認定は、3年連続になります。

当社は、多様性およびジェンダー平等への積極的な取り組みを経営における重点課題のひとつに掲げ、様々な施策を展開しています。社員一人ひとりの個性を尊重し、多様な価値観やアイデアを積極的に取り入れ革新を生み出し続けるために、今後も、社内外の啓発の機会を通じて「LGBTQ+」の理解促進、女性活躍の推進に取り組んでまいります。



持続可能な水資源保全の取り組み強化-白州工場、AWS規格のゴールド認証を取得

-「水循環企業登録・認証制度」の水循環ACTIVE企業に認証

AWS規格は、水資源の責任ある利用と管理（ウォーター・スチュワードシップ）を実現するための国際的なフレームワークです。AWS規格では、事業所に加え、ステークホルダーとの連携を通じた流域全体における水資源管理を促進し、水の利用と管理が持続可能で責任あるものとなるための基準を定めています。今回の白州工場の「ゴールド認証」取得においては、製造過程における水使用量の削減や、全世界のコカ・コーラシステム共通の品質とオペレーション管理システム「KORE (Coca-Cola Operating Requirements)」（注1）による水質管理の取り組みに加え、周辺流域の水収支の把握、将来的に予測される影響や傾向のほか、製造過程で生じる水利用について、流域におけるステークホルダーと連携したさまざま取り組みが総合的に高く評価されました。



また、直近3年以内において水循環に資する取り組みを実施している企業として、内閣官房水循環政策本部事務局から水循環ACTIVE企業に認証されました。水量や水質へ直接的に水循環に貢献する取り組みは「水量水質カテゴリー」、人材、資金および機材等を介して水循環に貢献する取り組みは「人材資金カテゴリー」として認証され、当社は両カテゴリーにおいて認証を取得しました。

(注1) KORE (コア)

「KORE (Coca-Cola Operating Requirements)」とは、コカ・コーラシステムにおいて世界共通の品質基準です。原材料の調達から製造、物流・輸送、販売を経てお客様まで製品が届くまでの各過程において「品質」「食品安全」「環境」および「労働安全衛生」に関する基準を網羅したシステムで、国際規格であるISOや各種法令の要求事項を満たしつつ、さらに厳しい方の基準を自らに課す内容となっています。

<https://www.ccbji.co.jp/csv/assurance/> <https://www.ccbji.co.jp/news/detail.php?id=1629> <https://www.ccbji.co.jp/news/detail.php?id=1612>

生物多様性保全の取り組みの強化

-自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)提言に基づく開示

-「コカ・コーラ ボトラーズジャパン 水源の森えびの」が「OECM」(注2)として

国際データベースに登録

2024年11月、TNFD提言に基づく初期的な開示として、2023年9月に公開された「TNFDv1.0」を参考に、自然に関する事業リスク・機会の分析を行い、水資源・生物多様性に関する優先地域の特定への取り組みを開示しました。

また、当社は、全17工場の周辺流域において、自治体・森林組合などと協定を締結し、各工場の水源域となる森林を「コカ・コーラボトラーズジャパン水源の森」と名付け水資源保全活動を推進しています。「コカ・コーラ ボトラーズジャパン 水源の森えびの」は、当社えびの工場（宮崎県）の水源域に位置し、環境省より令和5年度後期の「自然共生サイト」(注3)に認定されました。さらに、保護地域との重複を除いた区域4.8万ヘクタールを「OECM」として国際データベースに登録し、「コカ・コーラ ボトラーズジャパン 水源の森えびの」の203ヘクタールもその一部として登録されました。

当社の事業領域における生物多様性保全への取り組みを強化し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

(注2) Other Effective area-based Conservation Measuresの略で保護地域以外で生物多様性保全に資する区域という意味

(注3) 令和5年度より、企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する環境省の取り組み



<https://www.ccbji.co.jp/news/detail.php?id=1584>

水素カートリッジを使用した自動販売機を世界で初めて開発し、大阪・関西万博に設置

コカ・コーラ ボトラーズジャパンと富士電機は、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指し、CO₂排出量削減に取り組む中、新たなエネルギーとして期待が高まる水素を動力源とした自動販売機を世界で初めて開発しました。(注4) 天候や設置場所の影響を受けず、稼働時にCO₂を排出しない次世代型の自動販売機として、国内外の先端技術が集結し、「未来社会の実験場」となる大阪・関西万博の会場内に本自動販売機を1台設置し、多くの来場者に「未来の自動販売機」を体験いただく機会を提供します。

コカ・コーラ ボトラーズジャパンと富士電機は、環境に配慮した自動販売機の開発を通して、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

(注4) 2024年10月30日現在、富士電機調べ

(注5) デザインは変更となる場合がございます。



左側：本自動販売機実機、右側：大阪・関西万博会場 設置機のイメージ (注2)

<https://www.ccbji.co.jp/news/detail.php?id=1599>

余剰在庫品を「ファミマフードドライブ」を通じてメッセージとともに全国12か所の こども食堂などに寄贈

「地域社会」への取り組みとして、当社はフードバンク24団体とパートナーシップを結び、定期的な飲料製品の寄贈を実施しています（2016年開始）。フードバンクに寄贈された飲料は、こども食堂や各種福祉施設などに寄付されています。



<https://www.ccbji.co.jp/news/detail.php?id=1598>

2024年、10月の食品ロス削減推進月間にあわせて、コカ・コーラ ボトラーズジャパンで余剰在庫となったPETボトル製品120ケース（500mlPETなど2,880本）を、ファミリーマートの「ファミマフードドライブ」を通じて全国12か所のこども食堂やフードパントリーなどへ寄贈する取り組みを開始しました。

2023年2月より、当社はファミリーマートとSDGsの分野における連携・協力事業を推進しており、これまで小学校での共同出前授業の実施や、LGBTQの理解促進のための社内啓発イベントの開催、PETボトルリサイクルに関連した取り組みなどを実施、今後もSDGsの様々な分野において連携・協業の取り組みを推進していきます。

(7) 重要な子会社の状況（2024年12月31日現在）

名称	資本金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社	100	100.0	飲料・食品の製造・販売
F V ジャパン株式会社	100	100.0	飲料・食品の販売
コカ・コーラ ボトラーズジャパンベンディング株式会社	80	100.0	自動販売機のオペレーション
コカ・コーラ ボトラーズジャパンビジネスサービス株式会社	80	100.0	飲料・食品の販売等に関する事務処理等
ネオアーク株式会社	20	81.0	事務処理の受託・コンピュータ・システムの開発等

(注) 1. 議決権比率は、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

2. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区赤坂九丁目7番1号
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	342,561 百万円
当社の総資産額	449,025 百万円

(8) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社グループは以下の事業を行っております。

飲料事業

コカ・コーラ等の清涼飲料をはじめとする、飲料の製造・販売の事業を行っております。

なお、当社は、ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との間にコカ・コーラ等の製造・販売および商標使用等に関する契約を締結しております。

セグメントの名称	事業内容
飲料事業	飲料の製造・販売、自動販売機関連事業、原材料・資材の調達、情報システムの開発・保守運用

(9) 主要な拠点等（2024年12月31日現在）

a. 当社の所在地

東京都港区赤坂九丁目7番1号

b. 主要な子会社の本社所在地

名称	所在地
コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社	東京都港区
F V ジャパン株式会社	東京都豊島区
コカ・コーラ ボトラーズジャパンベンディング株式会社	東京都新宿区
コカ・コーラ ボトラーズジャパンビジネスサービス株式会社	東京都港区
ネオアーク株式会社	東京都港区

c. 主要な生産拠点

飲料事業

蔵王工場（宮城県）、茨城工場（茨城県）、岩槻工場（埼玉県）、埼玉工場（埼玉県）、多摩工場（東京都）、海老名工場（神奈川県）、白州工場（山梨県）、東海工場（愛知県）、京都工場（京都府）、明石工場（兵庫県）、大山工場（鳥取県）、広島工場（広島県）、小松工場（愛媛県）、基山工場（佐賀県）、鳥栖工場（佐賀県）、熊本工場（熊本県）、えびの工場（宮崎県）

d. 販売拠点

飲料事業

南東北、関東、甲信越、中部、近畿、中国、四国および九州地方の1都2府35県の各地。

(10) 従業員の状況（2024年12月31日現在）

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
飲料事業	14,084名	74名増加

（注）従業員数は就業人員を記載しております。

(11) 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,072百万円
株式会社三井住友銀行	1,928百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2024年12月31日現在）

- a. 発行可能株式総数 500,000千株
b. 発行済株式の総数 177,695千株
(注) 普通株式の発行済株式の総数には、自己株式（2,672千株）ならびに役員報酬BIP信託が保有する当社株式（1,261千株）および株式付与ESOP信託が保有する当社株式（1,641千株）は含まれておりません。
c. 株主数 60,160名
d. 大株主（上位10名）

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本コカ・コーラ株式会社	27,956	15.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	20,725	11.48
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	8,548	4.73
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6,725	3.72
公益財団法人市村清新技術財団	5,295	2.93
株式会社千秋社	4,088	2.26
コカ・コーラ ホールディングズ・ウエストジャパン・インク	4,075	2.26
薩摩酒造株式会社	3,948	2.19
三菱重工機械システム株式会社	3,912	2.17
東洋製罐グループホールディング株式会社	3,007	1.66

(注) 上記のほか当社が自己株式2,672千株を保有しておりますが、議決権がないため上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該自己株式には役員報酬BIP信託が保有する当社株式1,261千株および株式付与ESOP信託が保有する当社株式1,641千株は含まれておりません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況（2024年12月31日現在）

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

a. 取締役の状況（2024年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	カリン・ドラガン	社長 コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)代表取締役社長 最高経営責任者
代表取締役	ビヨン・イヴァル・ウルゲネス	副社長 兼 最高財務責任者（財務本部長） コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株) 代表取締役副社長 最高財務責任者 兼 財務本部長 コカ・コーラ ボトラーズジャパンビジネスサービス(株) 代表取締役会長 兼 社長 ネオアーク(株) 代表取締役
取 締 役	和 田 浩 子	Office WaDa代表
取 締 役	谷 村 広 和	みちのくコカ・コーラボトリング(株)代表取締役社長
取 締 役	行 徳 セルソ	ネオアーク(株) 取締役 (株)JERA 常務執行役員 CIO兼CISO
取 締 役 (監査等委員)	吉 岡 浩	
取 締 役 (監査等委員)	濱 田 奈 巳	マイル・ハイ・キャピタル(株)共同創業者マネージング・ディレクター メットライフ生命保険(株)社外取締役（監査委員、指名委員、報酬委員） (株)島津製作所社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	ステイシー・アプター	THE COCA-COLA COMPANY シニアヴァイスプレジデント & トレジャリー兼コーポレート・ファイナンス本部長 SYNOVUS FINANCIAL CORP. 取締役
取 締 役 (監査等委員)	サンケット・レイ	THE COCA-COLA COMPANY インド・南西アジアユニット プレジデント

- (注) 1. 取締役 和田浩子、谷村広和および行徳セルソならびに取締役（監査等委員）吉岡浩、濱田奈巳、ステイシー・アプターおよびサンケット・レイの7氏は社外取締役であります。
2. 取締役 和田浩子、谷村広和および行徳セルソならびに取締役（監査等委員）吉岡浩および濱田奈巳の5氏については、当社が株式を上場している株式会社東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」として届出を行っております。
3. 取締役（監査等委員）濱田奈巳氏は、自身でファイナンスに関するコンサルティング会社を経営するなど、財務および経理に関する豊富な経験を有していることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会が内部統制システムを活用した組織的な監査を実施しており、必ずしも常勤者の選定を必要とされていないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は2025年1月6日付で取締役の重要な兼職先における担当を以下のとおり変更しております。

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	ビヨン・イヴァル・ウルゲネス	副社長 兼 最高財務責任者（財務本部長） コカ・コーラ ポトラーズジャパン(株)
		代表取締役副社長 最高財務責任者 兼 財務本部長 コカ・コーラ ポトラーズジャパンビジネスサービス(株)
		代表取締役会長 兼 社長 ネオアーク(株) 代表取締役
		(株)onEQuest 代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	吉 岡 浩	(株)onEQuest 取締役

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその期待される役割を十分に発揮することができるようになるとともに、社外取締役に限らず、取締役として有用な人材の招聘を行うことができるよう定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社と取締役 和田浩子、谷村広和、行徳セルソ、吉岡浩、濱田奈巳、ステイシー・アプターおよびサンケット・レイの7氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役であるものを含む。）および当社グループの執行役員がその期待される役割を十分に発揮することができるようになるとともに、取締役および執行役員として有用な人材の招聘を行うことができるよう、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料の全額を負担しております。

その契約の内容の概要は、代表取締役 カリン・ドラガンおよびビヨン・イヴァル・ウルゲネスならびに取締役 和田浩子、谷村広和、行徳セルソ、吉岡浩、濱田奈巳、ステイシー・アプターおよびサンケット・レイの9氏ならびに当社グループの執行役員を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を補うものです。

(2) 会社役員の報酬

- a. 役員報酬等の決定に関する方針および方針の決定方法
 - (a) 業務執行取締役および執行役員
 - (i) 国籍・経験などの観点から多様性に富む優秀な人材を採用しリテンションすることが可能となる報酬水準・構成とする。
 - (ii) 利益ある成長の実現にむけて十分なインセンティブとなるよう、業績連動報酬を重視した報酬構成比率とする。
 - (iii) 中長期的な企業価値向上および株主との利益意識の共有を促進する制度とする。
 - (b) 監督役員（監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役）
経営の監督・監査という役割をふまえた報酬水準・構成とする。
 - (c) 方針の決定方法
役員報酬等の決定に関する方針については、監査等委員会での審議をふまえ、取締役会の承認を経て決定する。
なお、現行の当該方針（取締役報酬等の決定方針）は、2023年2月9日および2024年2月14日付取締役会で決議されております。
- b. 当社の業務執行取締役および執行役員の報酬に関する内容と手続き
 - (a) 報酬体系

固定報酬	基本報酬	<ul style="list-style-type: none"> ● 職責の大きさに応じて決定した額を、毎月支給。 	左記に記載の報酬における取締役に支給する分については以下を上限とする。 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額：年額850百万円（当社2019年度定時株主総会決議第5号議案にて承認）。 (監査等委員である取締役を除き、決議当時の取締役員数は5名) *監査等委員会で審議し、必要と認められた場合には、諸外国と日本の為替変動に係る補填、住宅手当等、フリンジベネフィットを850百万円の範囲内で支給することがある。
	積立型退任時報酬	<ul style="list-style-type: none"> ● 每年基本報酬の10%の金額を積み立て、退任時にその累積額を算出し支給。 ● CCBJHグループに重大な損害を与えた場合もしくは懲戒の対象となった場合は、支給額を減額または不支給とすることができる。また、特に功労があったと認められる場合には、特別加算を行うことができる。なお、減額・不支給および特別加算については、監査等委員会での審議をふまえ、取締役会の承認を経ることとする。 	
変動報酬	年次賞与	<ul style="list-style-type: none"> ● 単年度の業績達成にむけたインセンティブとして毎年一定の時期に支給。 ● 職責の大きさに応じて標準額を基本報酬の30%～85%程度を目安に設定。 ● 支給額は単年度の業績達成状況（全社業績および個人評価）に応じて、標準額の0%～150%の範囲で変動。 ● 取締役報酬等の決定に関する方針に基づき、利益ある成長の実現にむけた動機づけのため、事業利益、販売数量、売上収益を評価指標として採用。 ● なお、従業員賞与の支給状況等を考慮し、監査等委員会における審議によりその必要性が認められた場合には、上記で算出された支給額を増減させることがある。 	

変動報酬	長期インセンティブ	<ul style="list-style-type: none"> ● 長期インセンティブとして①P S Uおよび②R S Uの2種類の株式報酬制度を採用。 ● 職責の大きさに応じて長期インセンティブ全体(①+②)の基準金額を基本報酬の15%～100%程度を目安に設定。当該基準金額の5割をP S U基準金額、5割をR S U基準金額として設定。 ● なお、②R S Uについては、監査等委員会における審議によりその必要性が認められた場合には、リテンション等を目的として上記R S U基準金額相当分とは別に取締役については右記報酬枠を上限として、追加的な付与を行うことがある(特別R S U)。 	左記に記載の報酬における取締役に支給する分については以下を上限とする。 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬枠: 上限株式数は3事業年度を対象として2,880百万円以内・1,800,000株以内(当社2022年度定期株主総会決議第5号議案にて承認)。 (監査等委員である取締役を除き、決議当時の取締役員数は5名)。
	① P S U (パフォーマンス・シェア・ユニット)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中長期の業績達成に向けたインセンティブとして付与。 ● 付与から3年後に、3ヵ年の業績達成状況(全社業績のみ)に応じて、P S U基準金額の0%～150%の範囲で交付株式数を決定(ただし交付株式数の半数は納税資金に充当することを目的として金銭で支給)。 ● 納税資金充当等を目的として、交付株式数の一部を金銭で支給。 ● 取締役報酬等の決定に関する方針に基づき、中長期的な企業価値向上に向けた動機づけのため、連結R O E、連結売上収益成長率を評価指標として採用。 	
	② R S U (リストリクトedd・ストック・ユニット)	<ul style="list-style-type: none"> ● 株主のみなさまとの価値共有、企業価値向上のインセンティブ、人材のリテンション強化の目的で付与。 ● 退任時に予め定めた数の株式を交付(ただし交付株式数の半数は納税資金に充当することを目的として金銭で支給)。 ● 納税資金充当等を目的として、交付株式数の一部を金銭で支給。 	

* フリンジベネフィットについては、本国以外でのアサインメント遂行を支援することを目的に、監査等委員会にて審議し取締役会にて承認された社内規程に基づき諸外国と日本の為替変動に係る補填、住宅手当等を支給しています。

(b) 報酬決定プロセス

当社の業務執行取締役の報酬については、報酬決定手続きの透明性・客観性を高めるため、社外取締役のみで構成する監査等委員会において報酬内容について審議し、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会にて承認を受けた「取締役報酬等の決定方針」の基準に基づき、取締役会決議により代表取締役社長（カリン・ドラガン）へ委任し、代表取締役社長が業績運動報酬の額を含む各業務執行取締役の報酬を決定します。委任の理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績成果を判断するには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように、当該内容は、監査等委員会の審議を経て決定しております。また、執行役員の報酬についても、監査等委員会における審議を経て決定しております。そのため、取締役会はこれらの報酬の内容について上記決定方針に沿うものであると判断しております。

(i) 取締役会の活動内容

2024年度の役員報酬の決定に関する取締役会の活動内容は以下のとおりです。

- ①2024年1月から2024年12月の1年間における取締役会の開催回数：6回
- ②2024年度役員報酬および役員報酬制度に関して取締役会で協議された主な内容
 - ・取締役・執行役員への2023年賞与支給および 2021年パフォーマンス・シェア・ユニット不支給
 - ・2024年取締役(監査等委員である取締役を除く)および執行役員報酬決定
 - ・2024年取締役・執行役員に付与する基準株式数の報告

(ii) 監査等委員会の活動内容

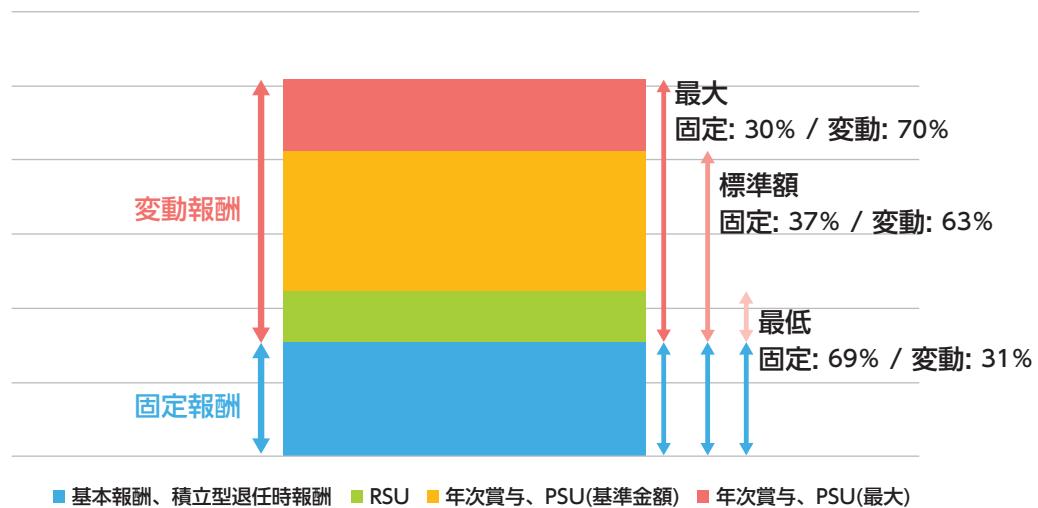
2024年度の役員報酬の決定に関する監査等委員会の活動内容は以下の通りです。

- ①2024年1月から2024年12月の1年間における監査等委員会の開催回数：5回
- ②2024年度役員報酬および役員報酬制度に関して監査等委員会で協議された主な内容
 - ・取締役・執行役員への2023年賞与支給および 2021年パフォーマンス・シェア・ユニット不支給
 - ・2024年役員報酬の提案
 - ・2024年監査等委員の報酬
 - ・2024年役員の個人別目標設定

(c) 報酬水準

国籍・経験などの観点から多様性に富む優秀な人材を採用しリテンションすることが可能となる報酬水準に設定するべく、外部専門機関の報酬調査データ等を活用し、国内外の同規模類似業種企業等の水準を参考に、職責の大きさ等に応じて決定します。

報酬構成イメージ図（代表取締役社長の場合）



c. 当社の監督役員の報酬に関する方針と手続き

監督役員（監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役）の報酬は、経営の監督・監査という役割をふまえ、基本報酬のみで構成します。水準は、外部専門機関の報酬調査データ等を活用し、国内の同規模企業の水準を参考に役割に応じて設定しております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬は、監査等委員会へ提案され、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。監査等委員でない社外取締役の報酬は、取締役会にて承認を受けた「取締役報酬等の決定方針」の基準に基づき、監査等委員会での審議を踏まえ、取締役会決議により代表取締役社長（カリン・ドラガン）へ委任し、代表取締役社長が決定します。これらの権限を委任した理由は、各取締役の職責等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように、監査等委員でない社外取締役の報酬の内容の決定は、監査等委員会の審議を経て決定しております。そのため、取締役会はこれらの報酬の内容について上記決定方針に沿うものであると判断しております。

d. 当事業年度における役員報酬の内容

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (注3)	積立型 退任時報酬	年次賞与	長期インセ ンティブ (注4)	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	1,112 (49)	532 (49)	24 (-)	256 (-)	300 (-)	5 (3)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	72 (72)	72 (72)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (4)
合計 (うち社外取締役)	1,183 (121)	604 (121)	24 (-)	256 (-)	300 (-)	9 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2020年3月26日開催の第62回定時株主総会における決議により、取締役（監査等委員である取締役を除き、決議当時の員数は5名）は年額850百万円以内（うち社外取締役（決議当時の員数は2名）については年額50百万円以内）、2016年3月23日開催の第58回定時株主総会における決議により、監査等委員である取締役（決議当時の員数は5名）の報酬限度額は年額100百万円以内とそれぞれ定められております。
2. 上記注1とは別に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額として、2023年3月28日開催の第65回定時株主総会における決議により、株式報酬（P S U、R S U）として業務執行取締役に対して交付する金銭報酬債権および金銭の総額が、3事業年度を対象として2,880百万円以内・1,800,000株以内と定められております。
3. 基本報酬にはフリンジベネフィット相当額（諸外国と日本の為替変動に係る補填、住宅手当等）等が含まれております。
4. 長期インセンティブには、P S UおよびR S Uを含んでおります。

(b) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(c) インセンティブ報酬の支給率等

(i) 年次賞与

年次賞与の会社業績評価は、中期計画達成を目指し、事業利益、販売数量、および売上収益を会社業績評価にふさわしい指標として選定したうえでその目標達成度で業績評価を行い、当該期間の各指標の目標達成度の加重平均である業績達成度に基づき算出します。当期の会社業績達成度は、継続する人出の増加や猛暑等を背景に需要が増加するなか、新製品の展開や効果的な営業施策が奏功し、販売数量が当初想定以上の伸長となりました。加えて、最需要期における製造効率向上などの貢献もあり127.5%でした。個人評価に基づく支給率は業務執行取締役については110.0%でした。これらの会社業績および個人評価ならびに従業員賞与の支給状況等をふまえた、2024年度の年次賞与の総合支給率（標準額に対する実支給額の比率）については監査等委員会において審議した結果、業務執行取締役については124.4%が妥当であると判断されました。

(ii) P S U

2022年度のP S Uは、2022年～2024年の3か年を評価対象期間としており、連結R O Eおよび連結売上高成長率を業績評価指標として選定したうえでその目標達成度に基づき業績評価を行い、当該期間の各指標の目標達成度の加重平均である業績達成度は108.5%でした。P S Uの標準額に対する実支給額の割合は、業績達成度に応じて0～150%の範囲で変動し、前述の業績達成度に基づく支給率（標準額に対する実支給額の比率）は116.9%です。

2023年度、2024年度のP S Uは、評価対象期間の最終年度R O Eおよび評価対象期間の年平均売上高成長率で支給率を測定するため、現時点では業績見通しに基づく合理的な見積を行っております。

(3) 社外役員に関する事項

a. 社外役員に関する事項

(a)他の法人等の業務執行者および他の法人等の社外役員等との兼職状況等（2024年12月31日現在）

区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	和田浩子	Office WaDa代表
社外取締役	谷村広和	みちのくコカ・コーラボトリング(株)代表取締役社長
社外取締役	行徳セルソ	ネオアーク(株) 取締役 (株)JERA 常務執行役員 CIO兼CISO
社外取締役 (監査等委員)	吉岡浩	
社外取締役 (監査等委員)	濱田奈巳	マイル・ハイ・キャピタル(株)共同創業者マネージング・ディレクター メットライフ生命保険(株)社外取締役（監査委員、指名委員、報酬委員） (株)島津製作所9外取締役
社外取締役 (監査等委員)	ステイシー・アプター	THE COCA-COLA COMPANY シニアヴィアイスプレジデント & トレジャリー兼コーポレート・ファイナンス本部長 SYNOVUS FINANCIAL CORP. 取締役
社外取締役 (監査等委員)	サンケット・レイ	THE COCA-COLA COMPANY インド・南西アジアユニット プレジデント

(注) 当社の社外役員が業務執行取締役等を兼職する当該他の法人等との関係は次のとおりであります。

- (1) 当社とOffice WaDaとの間に記載すべき取引関係はありません。
- (2) 当社とみちのくコカ・コーラボトリング株式会社との間に商品売買等の取引関係（販売等：当社連結売上収益に占める割合：0.5%、仕入等：みちのくコカ・コーラボトリング株式会社の連結売上高に占める割合：3.3%）があります。
- (3) 当社とネオアーク株式会社との間に子会社に対する運転資金の貸し付けおよび子会社からの預り（キャッシュマネジメントシステム）ならびに利息の授受（それぞれ20万円未満）等の取引関係があります。
なお、行徳セルソ氏は同社の非業務執行取締役であり、取引高は僅少であります。
- (4) 当社と株式会社JERAとの間に記載すべき取引関係はありません。
- (5) 当社とマイル・ハイ・キャピタル株式会社との間に記載すべき取引関係はありません。
- (6) 当社とメットライフ生命保険株式会社との間に記載すべき取引関係はありません。
- (7) 当社と株式会社島津製作所との間に記載すべき取引関係はありません。
- (8) THE COCA-COLA COMPANYは当社の「その他の関係会社」であり、当社は、同社との間にコカ・コーラ等の製造・販売および商標使用等に関する契約を締結しております。
- (9) 当社とSYNOVUS FINANCIAL CORP. との間に記載すべき取引関係はありません。

(b)当事業年度中における主な活動状況

区分	氏名	主な活動内容および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	和田 浩子	当事業年度中に開催した取締役会6回のすべてに出席し、主に米プロクター・アンド・ギャンブル社の役員およびダイソン株式会社や日本トイザラス株式会社の代表取締役として培われた豊富な経営経験とグローバルな知見を基に、適宜発言を行っております。
社外取締役	谷村 広和	当事業年度中に開催した取締役会6回のすべてに出席し、主にみちのくコカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役社長としての豊富な経営経験と知見を基に、適宜発言を行っております。
社外取締役	行徳 セルソ	当事業年度中に開催した取締役会6回のすべてに出席し、主に日産自動車㈱、西本Wismettacホールディングス㈱および㈱JERAにおいて培われた豊富な経営経験やグローバルな知見を基に、適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	吉岡 浩	当事業年度中に開催した取締役会6回および監査等委員会5回のすべてに出席し、主に日本におけるコカ・コーラボトラーの社外取締役やソニー株式会社において培われた豊富な経営経験とグローバルな知見を基に、適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	濱田 奈巳	当事業年度中に開催した取締役会6回、監査等委員会5回のすべてに出席し、主に自身でファイナンスに関するコンサルティング会社を経営するなど財務および経理に関する豊富な経験およびリーマン・ブライザーズ証券会社の日本法人の会社経営者として培われた豊富な経験やグローバルな知見を基に、適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	ステイシー・アプター	当事業年度中に開催した取締役会6回、監査等委員会5回のすべてに出席し、主にTHE COCA-COLA COMPANYのシニアヴァイスプレジデント&トレジャリー兼コーポレート・ファイナンス本部長として培われた豊富な経営経験とグローバルな財務およびリスクマネジメント分野における知見を基に、適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	サンケット・レイ	当事業年度中に開催した取締役会6回、監査等委員会5回のすべてに出席し、主にTHE COCA-COLA COMPANYのインド・南西アジアユニットのプレジデントとして培われた豊富な経営経験とグローバルな知見を基に、適宜発言を行っております。

4. 会社の現況

(1) 会計監査人の状況

a. 名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 報酬等の額

区分	支払額	摘要
公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	69百万円	(注)
公認会計士法第2条第1項の業務以外の対価として当社が支払うべき報酬等の額	-百万円	
当社および子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	197百万円	

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査時間、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などの適切性・妥当性を確認し検討した上で、会計監査人の報酬について同意を行っております。

c. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、およびその他必要と判断される場合は、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制

a. 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制という。）を整備するため、取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

「内部統制システムの基本方針」は、次のとおりであります。

(a) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役、執行役員および社員等が、法令・定款を遵守し、社会規範に沿った行動を行うよう倫理・行動規範を定めるとともに、定期的に倫理・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス体制の強化、違反の発生防止等を図る。
- ② コンプライアンス違反についての内部通報体制として、所属長への報告経路とは別に報告・相談窓口を設ける。
- ③ 社外取締役のみで構成される監査等委員会による監査を行う監査等委員会設置会社制度を採用することにより、取締役会の監督機能を強化する。
- ④ 内部監査の担当部門を設置し、業務活動が法令、定款および社内諸規程等に準拠して、適正かつ効果的に行われているか監査する。
- ⑤ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で臨み、違法な要求には警察や弁護士等との連携を図りながら対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書等その他取締役の職務の執行に係る重要な情報については文書または電磁的媒体に記録するとともに、法定文書と同様に文書管理に関する規程およびグループ情報セキュリティに関する規程に基づき、適切に保存する。
- ② 当社取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

(c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループにおける経営上の重大なリスクへの対応方針、その他リスクマネジメントの観点から、重要事項についてはリスクマネジメントを扱う主要な会議体等に報告し、当会議体等は必要に応じ、リスクへの対応方針を決定する。
- ② 重大なリスクへの対応を実効化する組織および規程・ガイドライン等を制定し、当社グループ全体に対する研修等の周知徹底を図る。
- ③ 組織横断的リスク状況の監視およびグループ全社的対応は、リスクマネジメント担当部門が行う。新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定める。

- (d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の取締役会は、当社グループの取締役、執行役員および社員等が共有すべき当社グループの経営方針・目標を定めるとともに、当社グループにおける意思決定ルールに基づく権限分配を含めた当該目標達成のための効率的な方法を定める。
 - ② 当社グループ全体に影響を与える重要事項については、多面的な検討を経て決定するために、取締役会の他、事業会社における主要な会議体等の適切な会議体を組織し、これを審議する。
- (e) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社グループ共通の企業理念、経営方針、倫理・行動規範および職務権限等の整備を通じて経営の一体化を確保し、子会社での業務執行状況を監督・管理する。
- (f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制、ならびにその使用者の取締役からの独立性および使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会の補助使用者を配置する。当該補助使用者は、監査等委員会の指揮命令の下、監査等委員会の職務執行を補助し、取締役（監査等委員を除く。）等の指揮命令を受けないものとする。
- (g) 当社グループの取締役および使用者が監査等委員会に報告するための体制、ならびに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および社員等は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、速やかに監査等委員会に対して報告を行う。
 - ② 内部監査の担当部門は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部監査の結果その他活動状況の報告を行う。
 - ③ コンプライアンス担当部門は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部通報の状況の報告を行う。
 - ④ 監査等委員会に報告したことにより、報告した者が、そのことを理由に不当な扱いを受けることを禁止し、その旨を当社グループの取締役、執行役員および社員等に周知徹底する。
- (h) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員である取締役の職務執行のため、毎年必要な予算を設ける。
- (i) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役と監査等委員は、相互の意思疎通を図るために、定期的に意見交換会を開催する。
 - ② 代表取締役は監査等委員の職務の遂行にあたり、監査等委員が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れるよう、環境を整備する。
 - ③ 監査等委員会は、定期的に内部監査の担当部門および会計監査人と意見を交換する機会を設ける。

b. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(a) コンプライアンスに関する取り組み

当社は、役員および社員が法令および定款等を遵守し、社会的規範に沿った行動を行うよう、当社グループ共通の企業理念および倫理・行動規範を制定し、啓発教育活動を推進しています。

また、社長を議長としたグループ倫理・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス体制の強化、違反の発生防止等に取り組んでおります。

さらに、内部通報取扱規程を整備し、倫理・コンプライアンス相談窓口を社内および社外の弁護士事務所および専門機関に設置する等の内部通報制度の運用を行い、問題の早期発見と改善に取り組んでおります。

(b) 損失の危険の管理に関する取り組み

当社は、グループリスクマネジメント規程を整備し、会社が抱える様々なリスクの発生を前もって予防するとともに、万一大事が発生した場合に備え対応戦略を定め、迅速かつ的確に対応することによって、被害と事業の混乱を最小限に抑える体制を整えております。

また、自然災害等により生じる損害と事業への影響を最小化するため、危機管理訓練、災害対応訓練、安否確認訓練を定期的に実施し、大規模災害にも対応できる事業継続計画の実効性を検証しております。

(c) 職務執行の適正および効率性の確保に関する取り組み

当社は、監査等委員会制度を採用しており、取締役会において特に重要度の高い事項についての審議をより充実させるとともに、それ以外の業務執行の決定については、取締役に委任しています。

さらに、執行役員および部門長等に権限委譲し、グループ運営体制に応じた決裁権限基準に基づき、業務執行の意思決定を行うことで、経営陣による経営判断の迅速化および効率化を図っております。

(d) 監査等委員会の監査が実効的に行われることに対する取り組み

監査等委員は、取締役会への出席や内部監査を担当する部門および会計監査人の監査結果等を通じて、取締役、執行役員および社員の業務執行状況を関連法令・定款および監査等委員会が作成する監査等委員会監査等基準に基づき監査を実施しております。

また、監査等委員は代表取締役とその内容について定期的に意見交換を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

「株式会社の支配に関する基本方針」の内容は以下のとおりです。

a. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が事業計画や代替案等を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉等を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、①世界中の国や地域で人々に爽やかさとうるおいを届け、人々の生活スタイルの一部となっている「コカ・コーラ」ブランドを、地域社会に根付かせていくこと、②当社の掲げる企業理念を理解し、お客さまから選ばれ市場で私たちが勝利するために積極的に取り組んでいくこと、③お客さまの満足を徹底して追求していくこうとする強い使命感を持った社員の存在を理解し、社員一人ひとりに報いるべく彼らがコカ・コーラに誇りを持ち、誰もが働きたいと思う職場環境づくりに積極的に取り組んでいくこと、④豊かな社会の実現の一助となるよう努力を続ける企業市民としての責任感をもって地域社会への貢献ならびに環境問題への積極的な取り組みを行うこと、これらを十分に理解し、ステークホルダーであるお客さま、得意さま、株主のみなさま、社員との信頼関係を維持し、ステークホルダーのみなさまの期待に応えていきながら、中長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行なう者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

b. 基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社（ザ コカ・コーラ カンパニー 100%出資）の戦略的パートナーとして、商品開発やテストマーケティングなどさまざまな取り組みを協働で展開し、日本のコカ・コーラビジネスの変革をリードする役割を担うとともに、ステークホルダーであるお客さま、お得意さま、株主のみなさま、社員から信頼される企業づくりに努めています。

清涼飲料業界においては、市場が成熟化し、大きな成長が期待できない中、清涼飲料各社間の競争が激化するなど、当社を取り巻く経営環境はさらに厳しくなることが見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、強固かつ継続的なオペレーティングモデルを確立し、重点エリアでの成功を目指すとともに、成長実現に向けビジネスを抜本的に変革し、すべてのお客さま（消費者）、お得意さまから、あらゆる飲用機会で必ず選ばれる飲料会社を目指してまいります。

また、当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、監査等委員会設置会社を採用しております。当社の監査を担う監査等委員会は、複数の独立社外取締役を含む社外取締役（監査等委員）のみで構成されており、この社外取締役である監査等委員が、取締役会における議決権を有していること、ならびに株主総会において取締役の指名・報酬等についての意見を陳述する権利を有していることなどにより、経営監督機能がより強化されております。また、当社は、意思決定および経営管理機能と業務執行機能を分離すべく、執行役員制度を採用しているほか、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することにより、取締役会において特に重要度の高い事項についての審議をより充実させるとともに、それ以外の事項について、経営陣による経営判断の迅速化も図っております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社株式の大量買付けが行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、必要に応じて、法令および当社定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

また、今後の社会的な動向も考慮しつつ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のため、当社取締役会が買収防衛策を再導入する必要があると判断した場合には、定款の定めに従い、株主総会において株主のみなさまにその導入の是非をお諮りいたします。

c. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 b. (a) の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、前記 b. (b) の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、必要に応じて、法令および当社定款の許容する範囲内で、かつ株主意思を重視した具体的方策として策定されたものであるため、当社の株主共同の利益を損なうものおよび当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 事業報告の記載金額、比率および株式数は、表示単位未満の端数を四捨五入することにより表示しております。

連結財政状態計算書

2024年12月31日現在

科目	金額	科目	金額
資産の部			(単位 百万円)
流動資産	292,458	流動負債	157,943
現金及び現金同等物	88,473	営業債務及びその他の債務	120,367
営業債権及びその他の債権	119,551	社債及び借入金	1,000
棚卸資産	73,890	リース負債	5,765
その他の金融資産	688	その他の金融負債	947
その他の流動資産	9,856	未払法人所得税等	2,374
非流動資産	511,695	その他の流動負債	27,488
有形固定資産	382,794	非流動負債	179,767
使用権資産	26,930	社債及び借入金	113,852
無形資産	63,273	リース負債	22,047
持分法で会計処理されている投資	326	退職給付に係る負債	21,803
その他の金融資産	10,908	引当金	1,506
繰延税金資産	22,933	繰延税金負債	16,405
その他の非流動資産	4,531	その他の非流動負債	4,155
資本合計	804,153	負債合計	337,710
資本の部			
親会社の所有者に帰属する持分	466,203		
資本金	15,232		
資本剰余金	378,459		
利益剰余金	87,317		
自己株式	△16,297		
その他の包括利益累計額	1,492		
非支配持分	240		
資本合計	466,443		
負債及び資本合計	804,153		

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結損益計算書

2024年1月1日から2024年12月31日まで

科目	(単位 百万円)
売上収益	892,681
売上原価	490,231
売上総利益	402,450
販売費及び一般管理費	389,534
その他の収益	6,414
その他の費用	5,955
持分法による投資利益	16
営業利益	13,390
金融収益	337
金融費用	832
税引前利益	12,896
法人所得税費用	5,507
当期利益	7,389
当期利益の帰属：	
親会社の所有者に帰属する当期利益	7,309
非支配持分	79

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結持分変動計算書

2024年1月1日から2024年12月31日まで

(単位 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益累計額	合計
2024年1月1日残高	15,232	451,389	88,365	△85,362	223	469,847
当期包括利益						
当期利益	—	—	7,309	—	—	7,309
その他の包括利益	—	—	—	—	1,411	1,411
当期包括利益合計	—	—	7,309	—	1,411	8,721
所有者との取引額等						
剩余金の配当	—	—	△8,975	—	—	△8,975
自己株式の取得	—	△0	—	△4,568	—	△4,569
自己株式の処分	—	△183	—	472	—	289
自己株式の消却	—	△73,161	—	73,161	—	—
株式に基づく報酬取引	—	415	—	—	—	415
その他の包括利益累計額から 利益剰余金への振替	—	—	618	—	△618	—
その他の包括利益累計額から 非金融資産への振替	—	—	—	—	476	476
その他の増減	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	△72,930	△8,357	69,065	△142	△12,365
2024年12月31日残高	15,232	378,459	87,317	△16,297	1,492	466,203

	非支配持分	合計
2024年1月1日残高	174	470,021
当期包括利益		
当期利益	79	7,389
その他の包括利益	—	1,411
当期包括利益合計	79	8,800
所有者との取引額等		
剩余金の配当	△17	△8,993
自己株式の取得	—	△4,569
自己株式の処分	—	289
自己株式の消却	—	—
株式に基づく報酬取引	—	415
その他の包括利益累計額から 利益剰余金への振替	—	—
その他の包括利益累計額から 非金融資産への振替	—	476
その他の増減	4	4
所有者との取引額等合計	△13	△12,378
2024年12月31日残高	240	466,443

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しています。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRS会計基準で求められる開示項目の一部を省略しています。

2. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 12社
(2) 主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称については、事業報告の「1. 企業集団の現況」のうち「(7) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

3. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数 1社
(2) 持分法適用の関連会社の名称
株式会社リソーシズ

4. 会計方針に関する事項

- (1) 金融資産の評価基準および評価方法

a. 金融資産の分類および測定

金融資産は当初認識時に、事後に償却原価で測定する金融資産または公正価値で測定する金融資産に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で当初認識しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および償却原価で測定する金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第9号における分類について事実および状況に基づき判断しており、資本性金融商品についてはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品として指定しております。

(a) 債却原価で測定する金融資産

当社グループの事業モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有すること、また契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じるという条件がともに満たされる場合にのみ、債却原価で測定する金融資産に分類しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

上記の2つの条件のいずれかが満たされない場合は公正価値で測定する金融資産に分類されます。当社グループは、公正価値で測定する金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、個々の金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能の指定を行なうかを決定しております。デリバティブについては、「c. デリバティブおよびヘッジ会計」に記載しております。金融資産は、それぞれの分類に応じて以下のとおり事後測定しております。

(a) 債却原価で測定する金融資産

実効金利法による債却原価で測定し、必要な場合には減損損失を控除しております。実効金利法による債却および認識が中止された場合の利得または損失は損益に認識しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

報告日における公正価値で測定しております。公正価値の変動額は、金融資産の分類に応じて損益またはその他の包括利益で認識しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品から生じる受取配当金については損益に認識しております。また、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品の認識の中止を行った場合は、その他の包括利益累計額に計上されている公正価値の累積変動額を利益剰余金に振り替えております。

b. 減損

当社グループは、債却原価で測定する金融資産の回収可能性に関し、期末日ごとに予想信用損失の見積りを行っております。当初認識後に信用リスクが著しく増大していない金融商品については、12カ月以内の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。当初認識後に信用リスクが著しく増大している金融商品については、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権については、常に全期間の予想信用損失で貸倒引当金を測定しております。

信用リスクが著しく増大している金融資産のうち、信用減損している証拠がある金融資産については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した純額に実効金利を乗じて利息収益を測定しております。信用減損の証拠が存在するかどうかを判断する場合に当社グループが用いる指標には以下のものがあります。

- ・発行体または債務者の重大な財政的困難
- ・利息または元本の支払不履行または延滞などの契約違反
- ・借手の財政的困難に関連した経済的もしくは法的な理由による、または当社グループが想定しない、借手への譲歩の供与
- ・借手が破産または他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと
- ・当該金融資産についての活発な市場が財政的困難により消滅したこと

金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額しております（直接償却）。その後、信用リスクが減少し、直接償却後に発生した事象と明らかに区別できる場合（債務者の信用格付けが改善した等）、認識した直接償却の戻入れは損益としております。

c. デリバティブおよびヘッジ会計

デリバティブはデリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識を行い、当初認識後は報告日ごとに公正価値で再測定を行っております。再測定の結果生じる利得または損失の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質によって決まります。当社グループは一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジ（認識されている資産もしくは負債に関連する特定のリスク、または可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクのヘッジ）のヘッジ手段として指定を行っております。

当社グループは、ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係ならびにこれらのヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的および戦略について文書化しております。また、当社グループはヘッジ開始時および継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかどうかについての評価も文書化しております。

ヘッジの有効性は継続的に評価しており、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること、信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと、ならびにヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象およびヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることのすべてを満たす場合に有効と判定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動のうち有効部分は、その他の包括利益で認識しております。非有効部分に関する利得または損失は、直ちに損益に認識しております。

その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額は、ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローが損益に影響を与える期に損益に振り替えております。ただし、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産（例えば、棚卸資産または有形固定資産）の認識を生じさせるものである場合には、それまでその他の包括利益に認識していた利得または損失を振り替え、当該資産の当初の取得原価の測定に含めております。当該金額は最終的には、棚卸資産の場合には売上原価として、また有形固定資産の場合には減価償却費として認識されます。

ヘッジ手段の消滅または売却等によりヘッジ関係が適格要件をもはや満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計の適用を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローがまだ発生すると見込まれる場合は、その他の包括利益に認識されている利得または損失の累計額を引き続きその他の包括利益累計額として認識しております。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合等は、その他の包括利益に認識していた利得または損失の累計額を直ちに損益に振り替えております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。割引、リベートその他の類似した項目はすべて取得原価から控除されます。製造原価には直接材料費、直接労務費および製造間接費が含まれます。正味実現可能価額は見積販売価格から見積販売原価および見積販売費用を控除した金額で算定しております。当社グループは通常、加重平均法に基づいて棚卸資産の取得原価を算定しております。棚卸資産の正味実現可能価額が取得原価を下回った場合に連結損益計算書上、費用として認識しております。

(3) 有形固定資産および無形資産の評価基準、評価方法および減価償却または償却の方法

a. 有形固定資産

有形固定資産は当初認識後、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しております。資産の生産性、許容量または効率性を高めるための拡張、性能向上、改良または資産の耐用年数を延長するために発生した支出は資本的支出として関連する資産に含める一方、修理、管理費用は発生した時点の費用として計上しております。

減価償却費は、以下のとおり有形固定資産の項目ごとの見積耐用年数にわたって主として定額法により算定しております。

見積耐用年数（年）	
建物及び構築物	2 ~ 60
機械装置及び運搬具	3 ~ 20
販売機器	2 ~ 11

資産の減価償却方法、見積耐用年数および見積残存価額は各連結会計年度末に見直し、変更がある場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。なお、土地および建設仮勘定は減価償却しておりません。資産の除売却による損益は、帳簿価額と売却価額の差額として連結損益計算書の「その他の収益」または「その他の費用」に計上しております。

b. 無形資産

無形資産は取得原価または製造原価で当初認識されます。当初認識後、無形資産は取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しております。当社グループは無形資産の耐用年数が確定可能か評価し、確定可能であれば、使用可能と見込まれる期間に基づいて耐用年数を評価しております。

耐用年数が確定できる主な無形資産はソフトウェアであり、減価償却費は見積耐用年数（5～10年）にわたって定額法により算定しております。

なお、償却方法、見積耐用年数および見積残存価額は各連結会計年度末に見直しを行い、変化があった場合には会計上の見積りの変更として、将来にわたって適用しております。

契約関連無形資産

旧コカ・コーラライーストジャパン株式会社の取得に関連した当社グループの契約関連無形資産は、ザ コカ・コーラ カンパニー（以下「TCCC」という。）との間で締結されたもので、特定のエリアでのコカ・コーラブランドの製造、流通、販売等の独占権に関する契約です。

当該契約は10年間契約で、更新や延長の検討をすることなく更新されます。

当社グループはボトリング契約に起因する契約関連無形資産を、耐用年数を確定できない無形資産として会計処理しております。当社グループは、TCCCとの過去の関係性や、契約非更新によるフランチャイザーへの考えられうる悪影響から、契約を更新・延長しない可能性は少ないと判断しております。

したがって、資産がネットキャッシュ・フローを生み出しうる期間を予見することは困難であります。

契約関連無形資産は償却しておりませんが、毎年、また潜在的な減損の可能性を示唆する事象や環境の変化がある場合に、減損テストを行っております。

c. リース（借手）

当社グループは、リース開始日において、使用権資産およびリース負債を認識しております。

使用権資産は、開始日において取得原価で測定しております。開始日後におきましては、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して測定しております。使用権資産のリース期間は、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプションを行使することまたはリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実な期間を加えて見積っており、使用権資産は、開始日から主として15年にわたって定額法で減価償却しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後におきましては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合またはリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

引当金は、事象が起こる可能性とその影響に関する情報を考慮に入れた、債務の支払いまたは移転に必要な金額についての最善の見積りによる現在価値で測定されております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識されます。

(5) 従業員給付

a. 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

b. 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識しております。

c. 確定給付制度

確定給付制度に関連する当社グループの純債務は、従業員が当期以前において獲得した将来給付額を制度ごとに見積り、その金額を現在価値に割り引き、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。

確定給付制度の債務は、年金数理人が予測単位積増方式を用いて毎年算定しております。数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息を除く）および資産上限額の影響から構成される確定給付制度の債務の再測定は、その他の包括利益として計上し、即時にその他の包括利益累計額から利益剰余金に直接振替えております。当社グループは、当期の期首に確定給付制度の債務（資産）の測定に用いられた割引率を期首の確定給付制度の債務（資産）および制度資産に乗じて、当期の利息費用（収益）の純額を算定しております。

期首の確定給付制度の債務には、拠出および給付支払による当期の確定給付制度の債務（資産）のすべての変動を考慮しております。利息費用の純額および確定給付制度に関連するその他の費用は、損益に認識しております。

d. 長期従業員給付

当社グループの長期従業員給付は将来の見積便益を現在価値に割り引いて計算しております。

割引率は、平均残存勤務期間と近似する、報告日におけるAA格付けされた社債の市場利回りに基づき決定しております。

(6) 収益認識

IFRS第15号に基づく利息および配当収益等を除く顧客との契約について、下記の5つのステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、炭酸飲料、コーヒー飲料、茶系飲料、ミネラルウォーター、アルコール等の飲料の販売を行っております。これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リペートおよび返品等を控除した金額で測定しております。また、当社は顧客向けのポイント制度を採用しており、製品の購入に応じて付与するポイントは将来当社の製品の購入時に使用することができます。付与したポイントを履行義務として識別しポイントの利用および

失効見込み分を考慮した上で、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点での収益を認識しております。ポイントの履行義務に配分された取引価格は連結財政状態計算書上「その他の流動負債」として計上しております。

(7) 株式報酬

当社グループは、株価変動のメリットとリスクを株主のみなさまと共有し、中長期的な企業価値向上および株価上昇への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社グループの取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）ならびに執行役員、従業員を対象として役員報酬BIP信託制度および株式付与ESOP信託制度を導入し、同信託が有する当社株式は自己株式として認識しています。本制度により算定された報酬は費用として認識するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

IFRS会計基準に準拠した連結計算書類の作成にあたり、経営者は当社グループの会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告金額に影響する判断、見積りおよび仮定を設定することが必要となります。実績はこれらの見積りと異なる場合があります。見積りおよびその前提となる仮定は継続して見直しており、これまでの経験や環境下において相当と考えられる将来の事象を含むその他の要因に基づいております。会計上の見積りはこれらの連結計算書類が公表される時点において最も適した情報に基づいております。

将来における見積りの変更がある場合、その見直しによる影響は、見直した報告期間以降の連結損益計算書および連結包括利益計算書において認識しております。連結計算書類に重要な影響を与える会計上の判断、見積りおよび仮定は、前連結会計年度に係る連結計算書類と同様の考え方に基づき必要な修正を行っております。連結計算書類上で認識する金額に重要な影響を与える仮定および見積りに関する情報は、以下のとおりであります。

(1) 有形固定資産、使用権資産および無形資産の耐用年数

a. 当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した金額

有形固定資産 382,794百万円

使用権資産 26,930百万円

無形資産 63,273百万円

b. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

有形固定資産は、当該資産の将来の経済的便益が期待される期間である見積耐用年数に基づいて減価償却しております。有形固定資産が将来陳腐化、または他の目的のために再利用される場合、減価償却費が増加し見積耐用年数が短くなる可能性があります。耐用年数の詳細は、注記4(3)a.「有形固定資産」に記載しております。

使用権資産は、そのリース期間を、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプション行使することまたはリースを解約するオプション行使しないことが合理的に確実な期間を加えて見積っております。

耐用年数の詳細は、注記4(3)c.「リース（借手）」に記載しております。無形資産は、関連するすべての要因を分析し、当該無形資産がキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間についての予見可能性に基づき、耐用年数が確定できるのか、または確定できないのかを評価しております。耐用年数が確定できる無形資産については、将来の経済的便益が期待される期間である見積耐用年数により償却しております。償却費は、事業環境の変化などの外部要因によりもたらされる見積耐用年数の変化に伴い増加するリスクがあります。耐用年数の詳細は、注記4(3)b.「無形資産」に記載しております。

(2) 有形固定資産、使用権資産、および無形資産を含む非金融資産の減損テスト

a. 当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した金額

有形固定資産	382,794百万円
使用権資産	26,930百万円
無形資産	63,273百万円
その他	12,073百万円

b. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

減損テストを実施するにあたり、資金生成単位の回収可能価額を使用価値に基づいて計算しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しております。使用価値の見積りにおける主要な仮定には、将来キャッシュ・フロー、割引率および長期平均成長率が含まれております。将来キャッシュ・フローの基礎となる中期計画は、当該期間の販売計画およびコスト計画等に基づいております。このような仮定は、経営者による最善の見積りおよび判断に基づいておりますが、将来の連結計算書類に重要な影響を与える経済状況の変化により、これらの仮定も影響を受ける可能性があります。

(3) 引当金および偶発債務

a. 当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した金額

引当金（流動）	－百万円
引当金（非流動）	1,506百万円

b. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、連結財政状態計算書において、資産除去債務や環境対策引当金などについての引当金を認識しております。引当金は、債務の決済に必要な支出の最善の見積りに基づいて認識しております。債務の決済に必要な支出は、将来の結果に影響を与えるあらゆる要因を考慮して計算しておりますが、予測し得ない事象や前提とした環境の変化により影響を受ける可能性があります。

引当金の会計方針については、注記4(4)「重要な引当金の計上基準」に記載しております。

(4) 繰延税金資産の回収可能性

a. 当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した金額

繰延税金資産 22,933百万円

b. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識において、当社グループは中期計画に基づき将来課税所得の発生時期および発生金額を見積っております。将来課税所得の見積りは、中期計画を基礎としており、その主要な仮定は、当該期間の販売計画およびコスト計画等であります。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予測される繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。このような仮定は、経営者による最善の見積りおよび判断に基づいておりますが、将来の連結計算書類に重要な影響を与える経済状況の変化により、これらの仮定も影響を受ける可能性があります。

(5) 確定給付制度に係る債務の測定

a. 当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した金額

退職給付に係る負債 21,803百万円

b. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、確定給付制度を含む様々な退職給付制度を採用しております。いずれの制度に係る確定給付債務の現在価値および勤務費用は数理計算上の予測に基づいております。数理計算上の予測は、割引率、昇給率およびインフレ率などの変動要因に係る見積りおよび判断を必要としております。当社グループは、これらの変動要因を含む数理計算上の予測の妥当性に関して、外部の年金数理人の助言を得ております。数理計算上の予測は経営者による最善の見積りおよび判断に基づいて決定しておりますが、不確実な将来の経済状況の変化および将来の連結計算書類に重要な影響を与える可能性のある関連法規の新設および改訂により影響を受ける可能性があります。

(6) 活発な市場における市場価格のない金融商品の測定

a. 当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した金額

その他の金融資産（流動） 688百万円

その他の金融資産（非流動） 10,908百万円

b. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、活発な市場における市場価格のない金融商品の公正価値を評価するために市場における観察可能でないインプットを使用する評価技法を適用しております。観察可能でないインプットは、将来の連結計算書類に重要な影響を与える可能性のある不確実な将来の経済状況の変化により影響を受ける可能性があります。

金融資産の評価に関連する詳細は、(金融商品に関する注記)に記載しております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

有形固定資産および使用権資産の減価償却累計額 437,570百万円

(連結損益計算書に関する注記)

その他の収益には、有形固定資産売却益5,501百万円等が含まれております。その他の費用は、有形固定資産除売却損1,778百万円、当社グループの持続的な成長に向け、これまで以上の価値創出や更なる生産性の向上を目指した効率的な新体制の構築を進めることを目的として実施した施策に係る事業構造改善費用3,333百万円等が含まれております。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数
普通株式	206,269千株	—	23,000千株	183,269千株

(注) 発行済株式の普通株式の減少23,000千株は、取締役会の決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年 3月26日 定時株主総会	普通株式	4,562百万円	25円	2023年 12月31日	2024年 3月28日
2024年 8月2日 取締役会	普通株式	4,562百万円	25円	2024年 6月30日	2024年 9月2日

(注) 2024年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金76百万円が含まれております。

2024年8月2日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金73百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年 3月26日 定時株主 総会	普通株式	5,057百万円	利益剰余金	28円	2024年 12月31日	2025年 3月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金81百万円が含まれております。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは飲料事業の単一セグメントで組織が構成されており、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会(最高経営意思決定者)が経営資源の配分の決定をするために、定期的に検討を行う対象となっていることから飲料事業で計上する収益を売上高として表示しております。飲料事業においては日本におけるコカ・コーラ等の炭酸飲料、コーヒー飲料、茶系飲料、ミネラルウォーター、アルコール等の飲料の仕入、製造・販売等を行っております。これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

当該履行義務に関する支払いは、引渡時から概ね2ヶ月以内に受領しております。また顧客との契約に重大な金融要素を含む契約はありません。

区分	金額 (百万円)
売上収益	
一時点で移転される財又はサービス	892,681
顧客との契約から生じる収益	
飲料	892,665
その他	16
合計	892,681

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

4. 会計方針に関する事項 (6) 収益認識に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度末および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約残高

	期首残高 (2024年1月1日) (百万円)	期末残高 (2024年12月31日) (百万円)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金及び受取手形	79,994	85,715
合計	79,994	85,715
契約負債 (その他の流動負債)	1,135	1,424

(注) 契約負債はポイント制度によるものであります。将来顧客が行使することが見込まれるポイントを履行義務として認識して契約負債に計上しており、ポイントが利用された時点で収益として認識しております。当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものが、1,135百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 財務リスク管理

当社グループは金融商品から生じる以下のリスクに晒されております。

- ・ 信用リスク
- ・ 流動性リスク
- ・ 市場リスク

当社グループは事業を営む上で様々な財務リスク（信用リスク、流動性リスクおよび市場リスク（株価リスク、金利リスク、為替リスクおよび価格リスク））に直面しており、これらの財務リスクを回避および低減するため一定の方針に従い、リスク管理しております。当社グループのリスク管理方針は、リスクおよび統制を適切に把握すること、リスクをモニタリングし統制を遵守することを目的として、当社グループが直面するリスクを識別、分析の上、策定しております。リスク管理方針とシステムは、市場の状況および当社グループの事業活動を反映するため定期的に見直しております。当社グループは、全従業員がその役割と規律を理解する統制環境を維持するため、研修を実施し、マニュアルおよび手続を策定しております。

当社グループは、リスク管理方針に基づき、一定のリスク・エクスポージャーをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。デリバティブは、為替変動リスクおよび価格リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。当社の財務部門は、財務リスクを識別し、評価し、そしてヘッジを行っております。

a. 信用リスク

信用リスクとは、金融商品の一方の当事者が債務を履行できなくなり、他方の当事者が財務的損失を被ることとなるリスクです。当社グループの事業の過程で、営業債権及びその他の債権、その他金融資産（預け金、有価証券、その他債権を含む）について、相手先の信用リスクに晒されております。連結計算書類に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。また、特定の取引先について、重要な信用リスクのエクspoージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

当社グループでは、信用リスクを管理するため、内部の顧客管理規程に従い顧客ごとに支払期日および残高管理を行い、定期的に主要顧客の信用状況をモニタリングしております。デリバティブ取引の実施にあたっては、信用リスクを軽減するため、原則として高い格付けを有する金融機関に限定して取引を行っております。

また、当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して貸倒引当金を算定しております。営業債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております。営業債権以外の債権等については、原則として12カ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しておりますが、信用リスクが当初認識時点より著しく増加した場合には、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生のリスクの変動に基づいて判断しており、支払期日の経過情報や債務者の財政状態の悪化等を考慮しております。営業債権以外の債権等のうち12カ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しているものは、すべて集合的ベースで測定しております。

営業債権に係る予想信用損失の金額は、単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

営業債権以外の債権等に係る予想信用損失の金額は、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産および信用減損金融資産に係る予想信用損失の金額については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との差額で算定しております。

b. 流動性リスク

流動性リスクとは、期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。当社グループは、当社グループに損失を生じさせる状況、評判に影響する状況がないよう、どのような状況下においても、支払期日に間に合わせる十分な資金を確保する管理を行っております。当社の財務部門では、純利益および銀行との取引信用枠内での資金残高を適正レベルに維持すること、また実際のキャッシュ・フローと予測キャッシュ・フローを比較、分析することにより、当社グループの流動性リスクを管理しております。

C. 市場リスク

市場リスクとは、当社グループの収益および保有する有価証券の価額に影響を与えるような金利、株価などの市場価格の変動によるリスクであります。利益を最適化する一方、市場リスクのエクスポージャーを容認できる範囲になるよう管理しております。

(a) 金利リスク

借入金と社債のほとんどは、固定金利によっております。したがって、金利が変動することにより損益に与える影響は限定的であり、当社グループの金利リスクは僅少と判断し、ベーシス・ポイント・バリューなどの感応度分析は行っておりません。

(b) 株価変動リスク

当社グループは市場価格のある株式を多く保有しているため、株価変動リスクに晒されております。市場価格のある株式は、売買目的以外に保有しており、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(c) 為替リスク

連結子会社であるコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社において、外貨建の原材料仕入を行っていることから、米ドルを中心とした為替リスクに晒されております。為替リスクは将来の仕入などの予定取引、またはすでに認識されている資産及び負債から発生します。当社グループは、為替リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用してております。ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用しております。外貨建債権および債務等は為替レートの変動によるリスクを有しておりますが、このリスクは為替予約等と相殺されるため影響は限定的であります。

(d) 価格リスク

連結子会社であるコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社において、天候、自然災害等によって価格が変動しやすい原材料の仕入を行っております。そのため、当社グループは原材料の価格リスクに晒されております。当社グループは、これらの原材料の価格変動リスクを回避するために商品スワップ取引を行っております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。

公正価値ヒエラルキーは以下のとおり定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）公正価値

レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプットまたは間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットに基づいた公正価値

レベル3：資産または負債について、観察可能でないインプットに基づいた公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用する場合、公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値ヒエラルキーのレベルを決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は各四半期の期首に生じたものとして認識しております。前連結会計年度および当連結会計年度においては、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

(2) 公正価値の測定

株式は、同一の資産または負債について活発な市場における株価があればそれにより測定し、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。同一の資産または負債について活発な市場における株価がない場合、活発でない市場における株価、類似企業の市場価格、および割引将来キャッシュ・フロー・モデルなどの評価技法を用いて算定しております。測定に利用する市場価格や割引率のような重要なインプットが観察可能であればレベル2に分類しておりますが、観察可能でない重要なインプットを含む場合にはレベル3に分類しております。

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似企業の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。このような公正価値の測定方法は、当社グループの会計方針に従い、財務部門で決定しております。

レベル3の公正価値測定に利用する評価技法および重要な観察可能でないインプットは以下のとおりであります。

種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと 公正価値測定間の内部関係
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品（株式）	類似企業比較法	EBITマルチプル：10.7倍 PBR：1.0倍－2.3倍	対象企業の類似上場企業の株式指標が高く（低く）なると見積公正価値は増加（減少）する

EBITマルチプル：企業価値／EBIT

PBR：株価純資産倍率

(3) 経常的に公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の内訳は以下のとおりであります。

レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
---------------	---------------	---------------	-------------

金融資産

純損益を通じて公正価値で
測定する金融商品：

デリバティブ資産	—	690	—	690
小計	—	690	—	690
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融商品：				
株式	4,275	—	2,136	6,411
その他	—	—	96	96
小計	4,275	—	2,231	6,507
金融資産合計	4,275	690	2,231	7,197

金融負債

純損益を通じて公正価値で
測定する金融商品：

デリバティブ負債	—	947	—	947
金融負債合計	—	947	—	947

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融商品 (百万円)
--

2024年1月1日残高	3,013
購入	—
処分	△720
その他の包括利益に認識した利得	△46
その他	△16
2024年12月31日残高	2,231

(4) 債却原価で測定する金融商品

債却原価で測定する金融商品の帳簿価額および公正価値の内訳は以下のとおりであります。

連結財政状態計算書 計上額 (百万円)	公正価値 (百万円)	差額 (百万円)
長期借入金及び社債	114,852	112,240

(注) 長期借入金及び社債には1年内返済予定の残高を含んでおります。また、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については、短期間で回収・決済されることから公正価値が帳簿価額に近似しているため、上表には含んでおりません。

なお、金融商品の公正価値測定に用いる主な評価技法は以下のとおりであります。

借入金

変動金利付の借入金は、短期間における市場金利を金利が反映していると考えられるため、帳簿価額を公正価値として計算しております。固定金利付の借入金は、残期間と信用リスクに従って調整した金利を用いて割り引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値により計算しております。固定金利付の借入金は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

社債

市場価格のある社債については、公正価値は市場価格に基づいて見積もられます。市場価格のない社債については、公正価値は残期間と信用リスクに従って調整した金利を用いて割り引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値により計算しております。市場価格のある社債は公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類され、市場価格のない社債についてはレベル2に分類しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社所有者帰属持分 2,623円62銭

基本的1株当たり当期利益 40円76銭

希薄化後1株当たり当期純利益 40円48銭

(注) 当社は、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託を導入しております。これにより当該信託が保有する当社株式を当連結会計年度の1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益、希薄化後1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度においては23,389千株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

2024年12月31日現在

科目	金額	科目	金額	
資産の部			(単位 百万円)	
流動資産	49,064	流動負債	11,408	
現金及び預金	7,388	未払金	367	
未収入金	10	未払費用	3	
前払費用	53	預り金	9,255	
関係会社短期貸付金	41,613	賞与引当金	16	
固定資産	399,961	役員賞与引当金	233	
有形固定資産	56,886	業績連動報酬引当金	140	
建物	9,952	未払法人税等	994	
構築物	638	その他	399	
工具、器具及び備品	4	固定負債	111,866	
土地	46,292	社債	110,000	
無形固定資産	27	退職給付引当金	2	
借地権	27	資産除去債務	658	
投資その他の資産	343,048	業績連動報酬引当金	1,033	
関係会社株式	342,561	その他	173	
繰延税金資産	70	負債合計	123,274	
その他	417	純資産の部		
資産合計	449,025	株主資本	325,751	
(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。				
純資本			15,232	
資本剰余金			188,443	
資本準備金			108,167	
その他資本剰余金			80,276	
利益剰余金			133,445	
利益準備金			3,317	
その他利益剰余金			130,128	
圧縮記帳積立金			674	
別途積立金			110,388	
繰越利益剰余金			19,067	
自己株式			△11,369	
純資産合計			325,751	
負債純資産合計			449,025	

損益計算書

2024年1月1日から2024年12月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額	
営業収益		5,773
営業費用		4,249
営業利益		1,524
営業外収益		
受取利息・受取配当金	33	
収用補償金	66	
その他	11	110
営業外費用		
支払利息	284	
その他	18	302
経常利益		1,332
特別利益		
固定資産売却益	2,568	2,568
特別損失		
減損損失	203	203
税引前当期純利益		3,697
法人税、住民税及び事業税	1,409	
法人税等調整額	△91	1,318
当期純利益		2,379

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

株主資本等変動計算書

2024年1月1日から2024年12月31日まで

(単位 百万円)

	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剩余金			利益剩余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剩余金	資本剩余金合計	利益準備金	その他利益剩余金(注)1	利益剩余金合計			
2024年1月1日残高	15,232	108,167	153,438	261,604	3,317	136,873	140,190	△80,182	336,844	336,844
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△9,124	△9,124	—	△9,124	△9,124
当期純利益	—	—	—	—	—	2,379	2,379	—	2,379	2,379
積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△4,568	△4,568	△4,568
自己株式の処分	—	—	△0	△0	—	—	—	220	220	220
自己株式の消却	—	—	△73,161	△73,161	—	—	—	73,161	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△73,162	△73,162	—	△6,745	△6,745	68,813	△11,093	△11,093
2024年12月31日残高	15,232	108,167	80,276	188,443	3,317	130,128	133,445	△11,369	325,751	325,751

(注) 1. その他利益剩余金の内訳

(単位 百万円)

	その他利益剩余金			
	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剩余金	その他利益剩余金合計
2024年1月1日残高	674	110,388	25,811	136,873
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	△9,124	△9,124
当期純利益	—	—	2,379	2,379
積立金の取崩	△1	—	1	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	△1	—	△6,744	△6,745
2024年12月31日残高	674	110,388	19,067	130,128

2. 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっており、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 業績連動報酬引当金

業務執行取締役および執行役員に対して支給する株式および金銭の給付に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の営業収益は、子会社からの不動産賃貸料及び受取配当金であります。不動産賃貸料における主な履行義務の内容は、子会社への財又はサービスの提供であり、これらの約束した財又はサービスの支配が子会社に移転した時点で、履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	63,884百万円
2. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務（貸借対照表に区分掲記したものを除く）	
短期金銭債権	10百万円
短期金銭債務	9,312百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益	5,773百万円
その他（営業取引）	213百万円
その他（営業取引以外）	33百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	26,834千株	1,888千株	23,148千株	5,574千株

- (注) 1. 自己株式の普通株式の増加1,888千株は、取締役会の決議による自己株式の取得1,884千株および単元未満株式の買取りによる増加4千株であります。
2. 自己株式の普通株式の減少23,148千株は、取締役会決議による自己株式の消却23,000千株、株式付与E S O P信託が保有する当社株式交付による減少148千株および単元未満株式の買増しによる減少0千株であります。
3. 当事業年度期末株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式1,261千株および株式付与E S O P信託が保有する当社株式1,641千株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	1,650百万円
減損損失	234百万円
その他	891百万円
繰延税金資産小計	2,774百万円
評価性引当額	△726百万円
繰延税金資産合計	2,048百万円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△902百万円
土地評価差額	△1,036百万円
その他	△40百万円
繰延税金負債合計	△1,978百万円
繰延税金資産の純額	70百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	コカ・コーラ ボトラーズ ジャパン(株)	東京都 港区	100	飲料・食品 の製造・ 販売	所有 100.0	兼任 2名	資金の 貸付	資金の 貸付	-	関係会社 短期 貸付金	33,853
							営業 収益	営業 収益	5,773	営業 未収入金	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社との取引条件

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、当社は、グループの資金効率化を図ることを目的として、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しております。

また、営業収益については、不動産賃貸に伴うものであり、一定の合理的な基準に基づき決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	コカ・コーラ ボトラーズ ジャパン ベンディング(株)	東京都 港区	80	自動販売機 のオペレー ション	所有 100.0	—	資金の 貸付	資金の 貸付	—	関係会社 短期 貸付金	6,069

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

コカ・コーラ ボトラーズジャパンベンディング株式会社との取引条件

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、当社は、グループの資金効率化を図ることを目的として、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しております。

(減損損失に関する注記)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	用途	拠点数	種類	減損損失 (百万円)
近畿	遊休資産	2	建物	0
			構築物	0
			土地	63
中国	遊休資産	2	建物	14
			構築物	1
			土地	112
九州	遊休資産	1	土地	14

当社は、事業用資産を継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位でグルーピングしております。また、賃貸資産および遊休資産については、それぞれの個別物件をグルーピングの最小単位として減損の兆候を判定しております。

当事業年度においては、遊休資産のうち対象拠点の土地、建物および構築物について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産 1,833円21銭

1株当たり当期純利益 13円27銭

(注) 当社は、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託を導入しております。これにより当該信託が保有する当社株式を当事業年度の1株当たり純資産および1株当たり当期純利益の金額の算定上、期中平均株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度においては23,389千株であります。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社
取締役会御中

2025年2月17日

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 松村信
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 辻本慶太
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岸佳祐
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月17日

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松村 信
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辻本慶太
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸佳祐
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31までの2024年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの2024年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議等における意思決定の過程および内容ならびに業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについてでは、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等およびEY新日本有限責任監査法人から受けております。
- ④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年2月17日

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 吉 岡 浩 ㊞

監 査 等 委 員 濱 田 奈 巳 ㊞

監 査 等 委 員 ステイシー・アプター ㊞

監 査 等 委 員 サンケット・レイ ㊞

(注) 監査等委員 吉岡 浩、監査等委員 濱田奈巳、監査等委員 ステイシー・アプターおよび監査等委員 サンケット・レイは、「会社法」第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

ハッピーなひとときを、
ボトルから。

Coca-Cola

BOTTLERS JAPAN HOLDINGS INC.

